

防災出前講座

～富士山火山噴火災害への備え～



R 8 . 1 0 . 1 3
御 殿 場 市 危 機 管 理 課

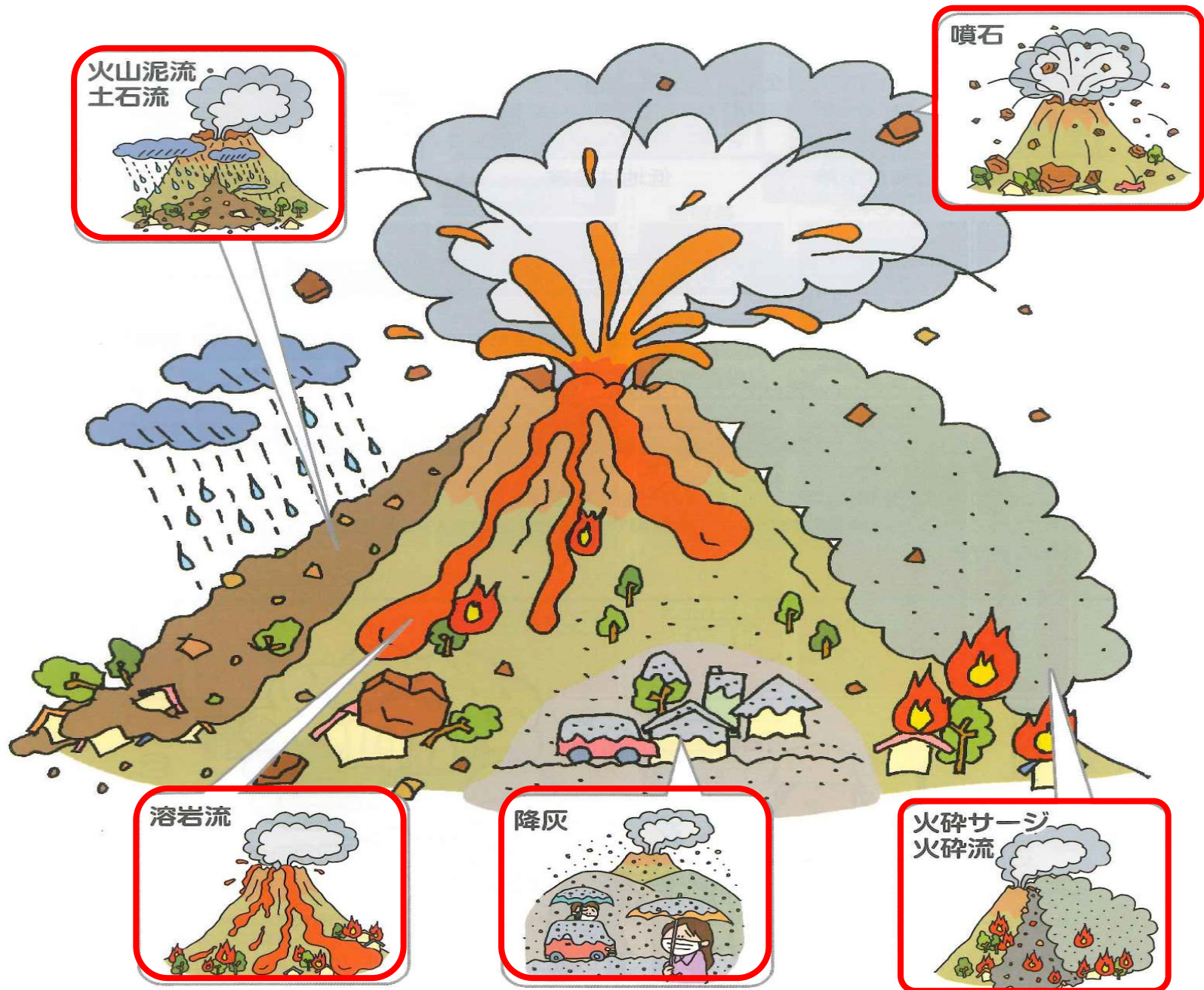
講座の目的

野菊寮の職員の皆様に、御殿場で起こり得る自然災害、特に火山災害時の野菊寮（中畑西区の危険度を把握するとともに、御殿場市の避難計画に基づく野菊寮の避難について考察して、いざという時に適切な行動とれるような知識を身に着ける。

説明項目

- 1 富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（野菊寮（中畑西区）への影響）とその対応
 - 野菊寮の避難について
- 2 福祉避難所としての野菊寮
- 3 日頃の備え
- 4 質疑応答

富士山で起こりうる噴火現象



富士山で起こりうる噴火現象



① 火砕流



- ・ 噴火により放出された高熱の岩石や破片が、地表に沿って流れる現象
- ・ 火山灰と空気の混ざった高熱の爆風は火砕サージ
- ・ 火砕流や火砕サージの速度は時速百km以上、温度は数百℃
- ・ 速度も早いので、**事前の避難が必要**
- ・ 御殿場市の居住地区までの**影響なし**

画像：雲仙普賢岳の火砕流の様子

写真：GIFMAGAZINE気象庁ホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



② 大きな噴石



- ・ 概ね20～30cm以上を大きな噴石と定義。
- ・ 特に大きな物は1m超
- ・ 小さい物でも家の屋根や壁を突き破る事がある
- ・ 登山中などに危険が増した場合は、丈夫な建物内に避難
- ・ やむをえず外出する場合にはヘルメットを着用
- ・ 御殿場市の居住地区までの
影響なし

「2000年有珠山噴火による噴石被害（岡田弘氏提供）
2000年4月16日撮影」

富士山で起こりうる噴火現象



③ 溶岩流



- ・ 溶岩が斜面を流れ下る現象
- ・ 噴出したばかりの溶岩の温度：900～1200℃
- ・ 木々を燃やし、水と触れ水蒸気爆発を起こす
- ・ 流下速度は、一般的に人が歩く速さ程度
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり
- ・ 人の避難は比較的容易

画像：ハワイ島・キラウエア火山の溶岩流の様子

引用：HUFFPOSTホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



④ 融雪型火山泥流



ネバドデルルイス火山の融雪型火山泥流（1985年）
米国地質調査所のHPより

- ・ 雪の積もっている時期に、溶岩や火砕流の熱で雪が溶けて起きる泥流
- ・ 積もった雪が一気に溶ける
 - ⇒ 土石流よりも速く
大量の泥流が谷筋や沢沿いを遠方まで流下
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり。
- ・ 積雪期の噴火時等には、影響範囲は事前の避難が必要

富士山で起こりうる噴火現象



⑤ 小さな噴石、降灰及び熱い降灰



写真：桜島の降灰（2009年9月）

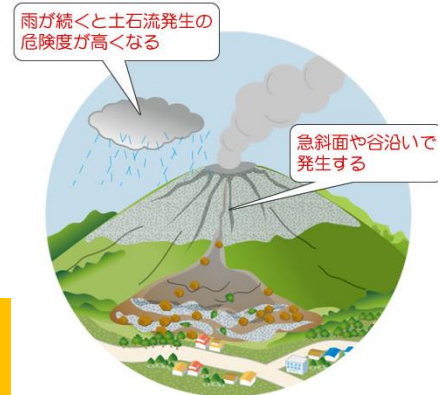
- ・ 噴火により噴出した固形物のうち、
直径2mm以上：『小さな噴石』
直径2mm以下：『火山灰』
- ・ 小さな噴石は、火口から10km以上、
火山灰は、数十kmから数百km以上風に流されて運ばれることも
- ・ 火山の風下側では爆発的噴火に気付いたら屋内等に退避すること
- ・ 御殿場市の居住地区までの影響あり
- ・ 場合によっては、立ち退き避難が必要



写真：桜島昭和火口の爆発による小さな噴石

出典：気象庁ホームページ

富士山で起こりうる噴火現象



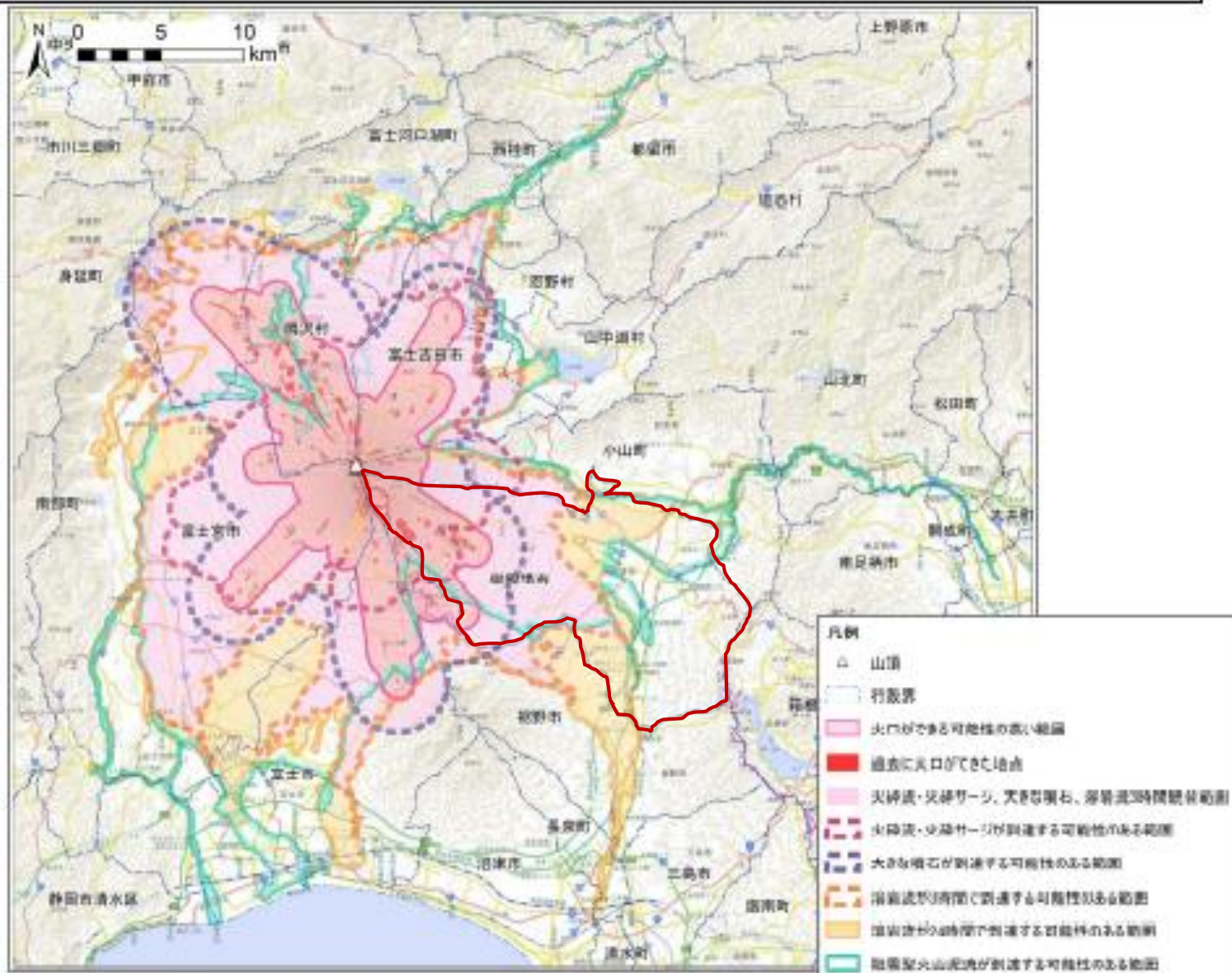
⑥ 土石流



- ・火山の噴火後、火山灰の降り積もった地域に雨が降ると土石流が発生しやすくなります。
- ・こうした土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。
- ・噴火後に雨が予想されている時は、川の近くや谷の出口に近づかないようにしましょう。
- ・影響範囲は立退き避難が必要

富士山噴火時の影響範囲（富士山ハザード統合マップ）

ここに着色されているすべての範囲が、同時に危険になるわけではありません。
 〔仮に富士山が噴火した場合に、溶岩流・大きな噴石・火砕流などの影響がおよぶ可能性の高い範囲を、すべて重ねて描いたものです。〕



第1次避難対象エリア
(想定火口範囲)

溶岩流等避難対象エリア

第2次避難対象エリア
(火砕流、大きな噴石)

第3次避難対象エリア
(溶岩流が3時間以内)

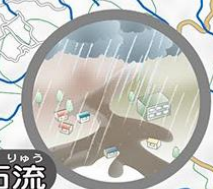
第4次避難対象エリア
(溶岩流が24時間以内)

第5次避難対象エリア
(溶岩流が7日以内)

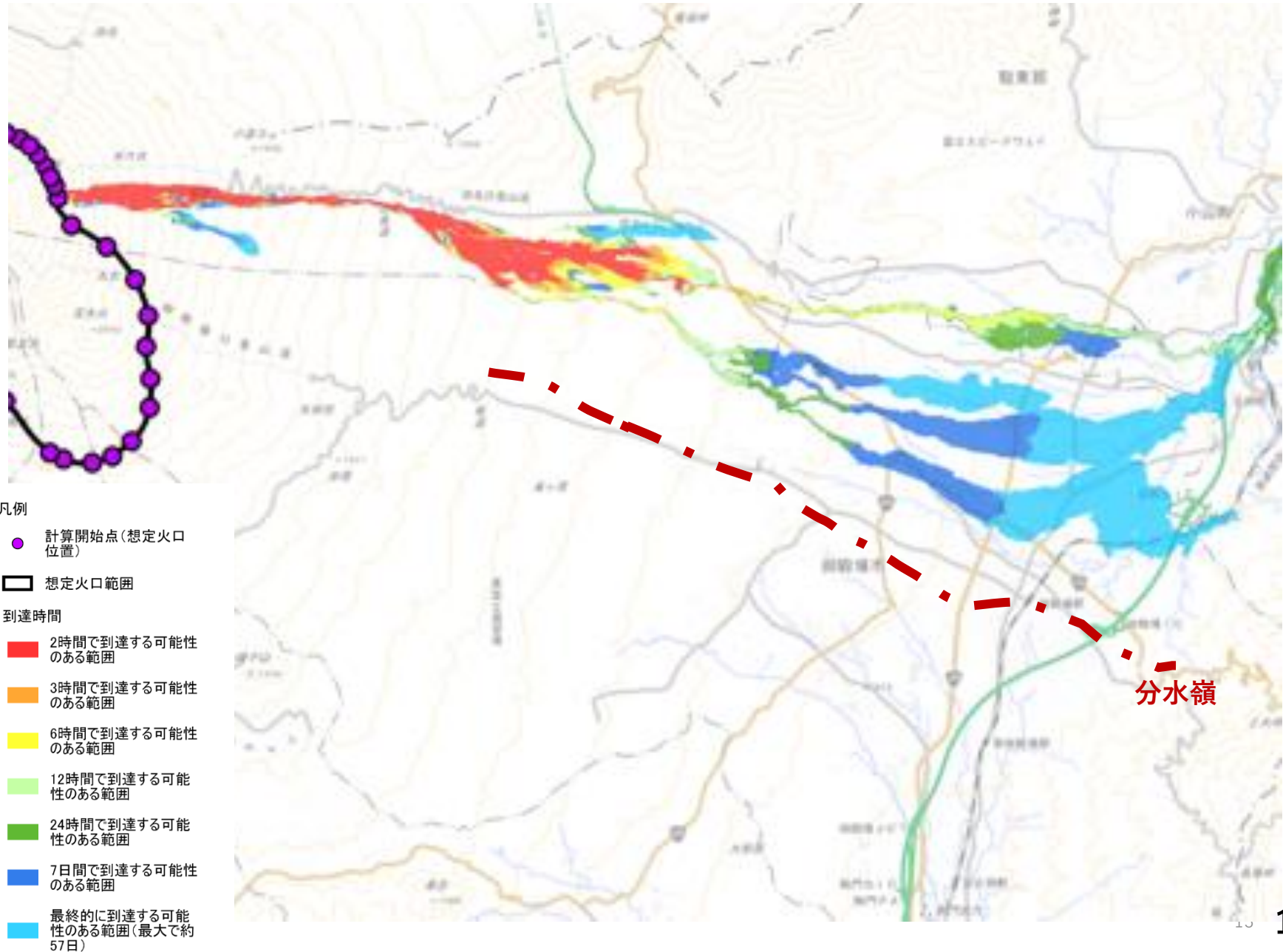
第6次避難対象エリア
(溶岩流が最終的(57日以内))

到達予測時間

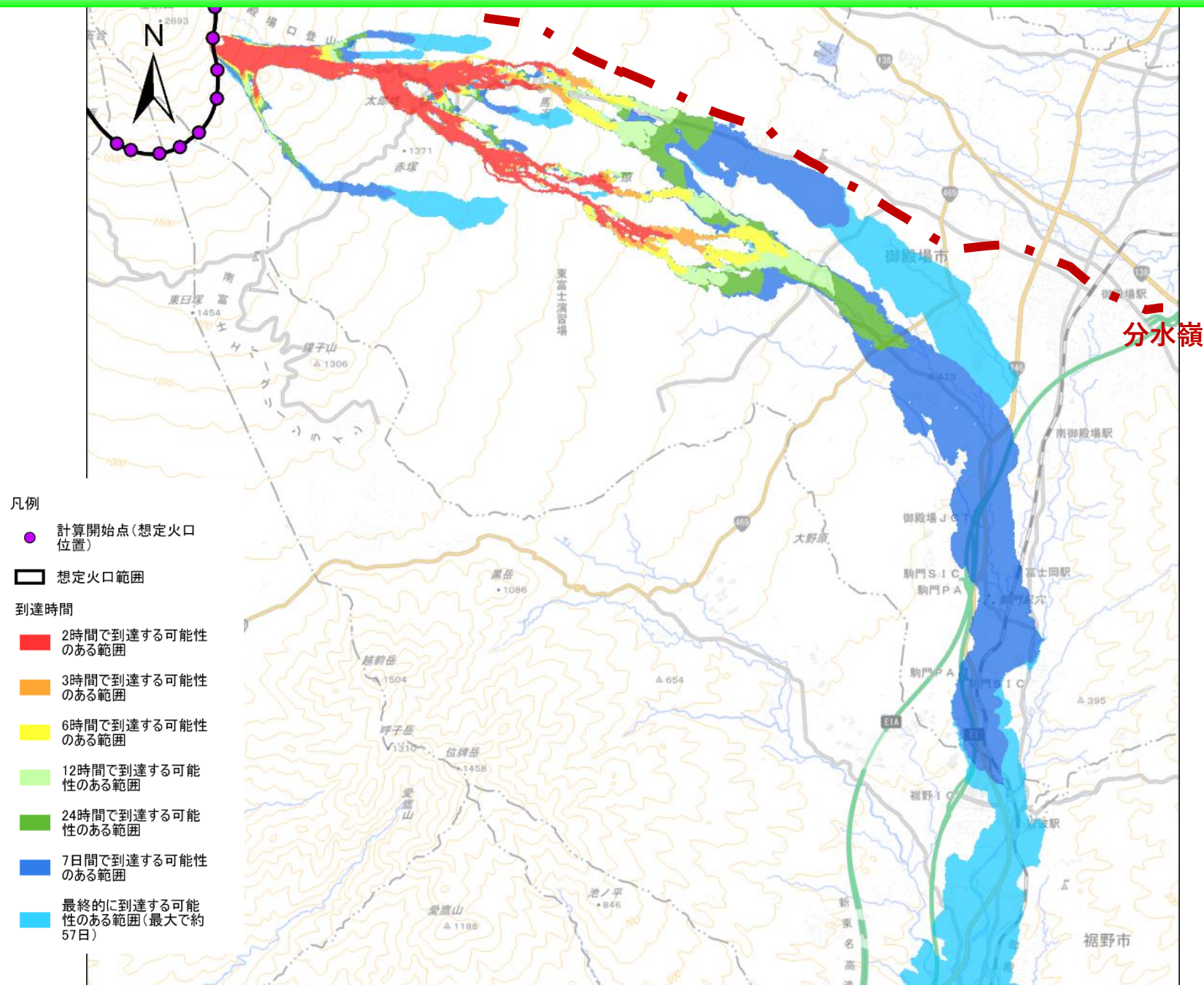
- 1 溶岩流が2時間で到達する可能性がある範囲
- 2 溶岩流が3時間で到達する可能性がある範囲
- 3 溶岩流が6時間で到達する可能性がある範囲
- 4 溶岩流が12時間で到達する可能性がある範囲
- 5 溶岩流が24時間で到達する可能性がある範囲
- 6 溶岩流が2～7日間で到達する可能性がある範囲
- 7 溶岩流が最終的に到達する可能性がある範囲
- 溶岩流が最終的に到達する危険性がない範囲



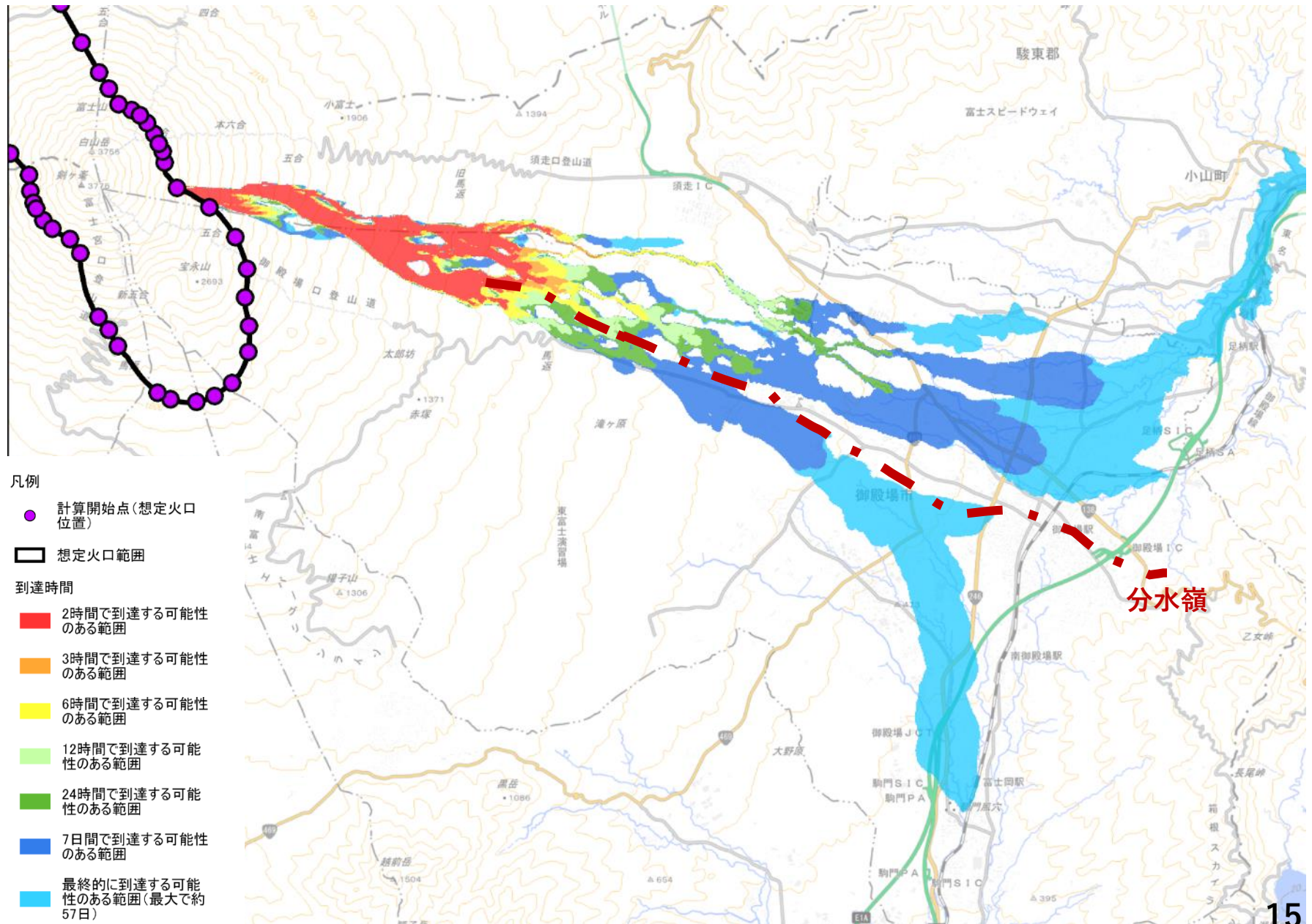
溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L30）＝分水嶺より北（Aパターン）



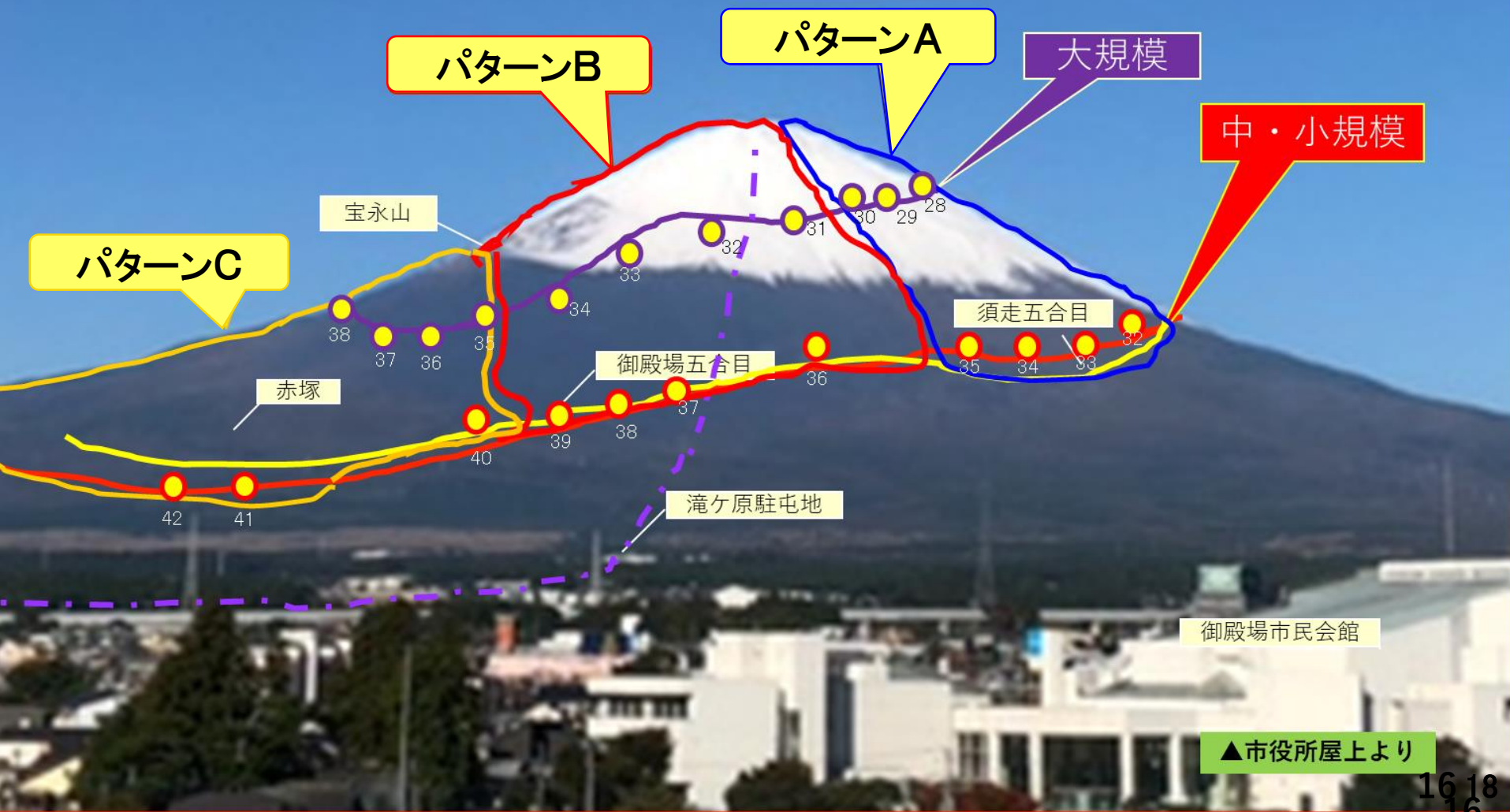
溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L35）＝分水嶺より南（Cパターン）



溶岩流ドリルマップ（大規模噴火L31）＝分水嶺で2分割（Bパターン）

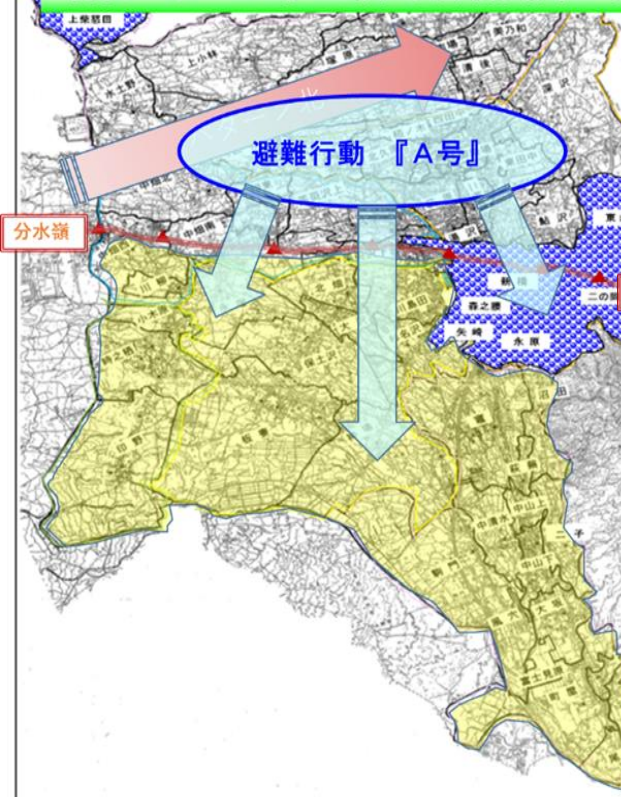


溶岩流の流下パターンを区分した想定火口範囲

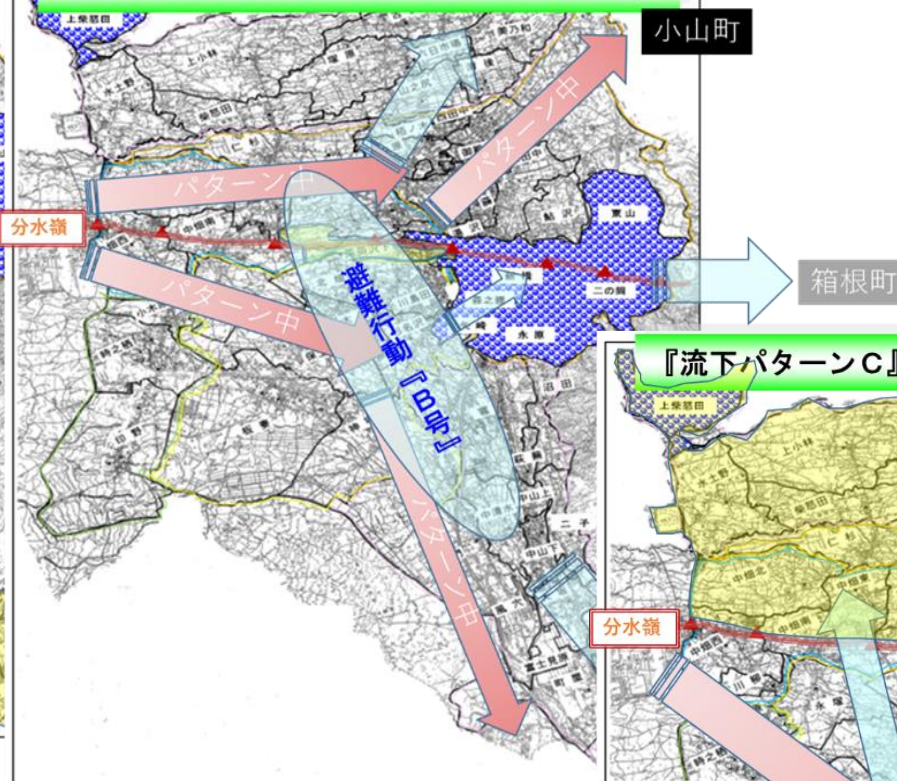


溶岩流の流下パターンによる避難の考え方

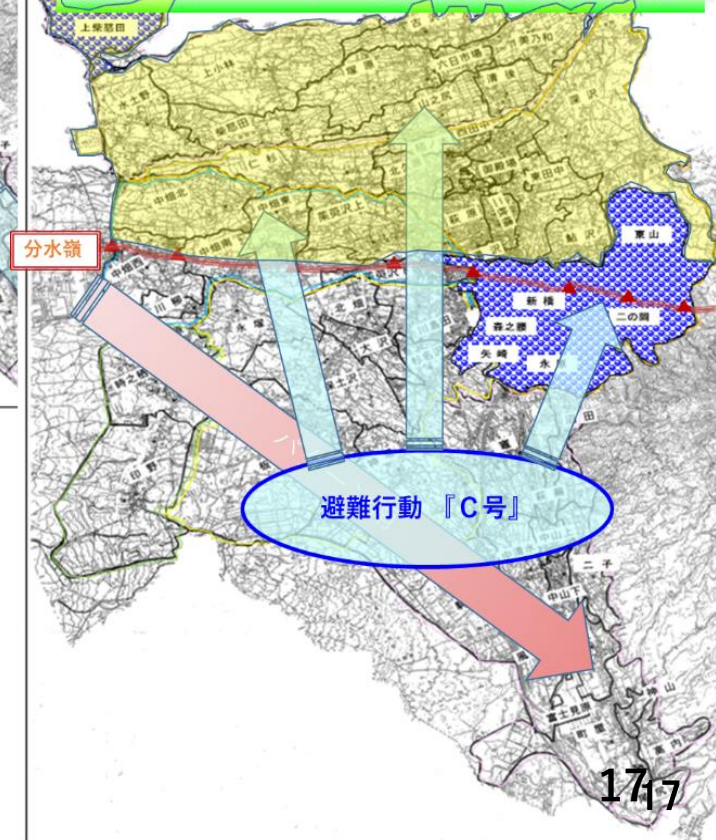
『流下パターンA』に対する避難行動『A号』



『流下パターンB』に対する避難行動『B号』



『流下パターンC』に対する避難行動『C号』



御殿場市人口(R5.5.1)

高根
4,534

御殿場
35,287

玉穂
8,625

7区
17,664

印野
1,919

原里
15,972

富士岡
16,075

溶岩流流下パターン別避難対象区

避難対象 エリア	溶岩流 到達時間	パターンA	パターンB	パターンC
3次	2時間			時之栖、印野、板妻
	3時間			保土沢、神場
4次	6時間		中畑西	小木原、駒門、中清水 風穴、大坂、町屋、尾尻
	1 2時間	柴怒田、仁杉 中畑北		杉名沢
	2 4時間	上小林、水土野 山之尻、中畑東	川柳、中畑南、小木原 時之栖、永塚	竈、富士見原
5次	7日	古沢、塚原、六日市場 清後、美乃和 西田中、栢ノ木 北久原、御殿場、萩原 二枚橋、東田中 深沢、茱萸沢上 中畑西、中畑南	水土野、柴怒田 上小林、塚原、山之尻 六日市場、清後、仁杉、西田中 北久原、御殿場、萩原、中畑北 中畑東、茱萸沢上、保土沢 北畑、大沢、杉名沢、板妻 神場、竈、萩蕪、中山上 中山下、沼田、二子、駒門 中清水	中畑西、川柳、中畑南 中山下、神山、高内
6次	最終		古沢、美乃和、栢ノ木、湯沢 二枚橋、東田中、鮎沢、深沢 茱萸沢下、川島田、神山、高内 風穴、大坂、富士見原、町屋 尾尻	永塚、北畑、大沢 中山上、二子
到達の危険なし		東山、二の岡、新橋、永原、森之腰、矢崎		

— : 噴火直後パターン避難

— : リアルタイムハザードマップ (ドリルマップ避難) による避難

規模別・流下パターン別区分表（市全域）

	パターンA (分水嶺の北)	パターンB (分水嶺の北南)	パターンC (分水嶺の南)	規模別本数計
大規模 (L)	3 (28,29,30)	4 (31,32,33,34)	4 (35,36,37,38)	1 1
中規模 (M)	4 (32,33,34,35)	4 (36,37,38,39)	7 (40,41,42,43,44 45,46)	1 5
小規模 (S)	2 (35,36)	2 (38,39)	8 (40,41,42,43 44,45,46,47)	1 2
パターン別 本数合計	9	1 0	1 9	3 8 / 2 5 2

規模別区分表（御殿場地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
1	御殿場	御殿場	6	5	②⑨③①③②③③	1	③⑤		
2		深 沢	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
3		東 山	0						
4		東田中	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
5		二の岡	0						
6		鮎 沢	2	2	③①③②				
7		新 橋	0						
8		湯 沢	0						
9		萩 原	7	4	③①③②③③	3	③⑤③⑥③⑦		
10		二枚橋	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
11		西田中	6	4	②⑨③①③③	2	③⑤③⑥		
12		北久原	7	5	②⑨③①③②③③	2	③⑤③⑥		
13		仁 杉	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
14		栢ノ木	5	3	②⑨③①③③	2	③⑤③⑥		
15		永 原	0						

規模別区分表（富士岡地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
16	富士岡	竈	14	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④①④②④②	1	④③
17		萩 蕪	4	3	③②③③③④	1	③⑧		
18		沼 田	2	1	③④	1	③⑧		
19		二 子	3	1	③④	2	③⑧④②		
20		中山上	5	3	③②③③③④	2	③⑧④②		
21		中山下	16	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥		
22		風 穴	18	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
23		中清水	19	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	2	④④④⑤
24		駒 門	19	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	2	④④④⑤
25		大 坂	17	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	9	③⑧③⑨④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
26		町 屋	16	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
27		高 内	5	4	③②③③③④③⑤	1	④②		
28		尾 尻	15	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	7	④①④②④③④④④⑤④⑥	1	④④
29		神 山	4	3	③③③④③⑤	1	④②		
30		富士見原	16	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	8	③⑧③⑨④①④②④④④⑤④⑥	1	④④

規模別区分表（原里地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
31	原 里	川島田	1	1	③①				
32		森之腰	0						
33		杉名沢	15	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	2	④②④③
34		神 場	23	8	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	5	④①④②④③④④④⑤
35		板 妻	23	7	③②③③③④③⑤③⑥③⑦③⑧	10	③⑦③⑧③⑨④④①④②④③④④④⑤④⑥	6	④④④①④②④③④④④⑤
36		保土沢	17	7	③①③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④④①④②	4	④④④①④②④③
37		永 塚	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨
38		北 畑	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
39		大 沢	8	5	③①③②③③③④③⑤	3	③⑦③⑧③⑨		
40		矢 崎	0						

規模別区分表（玉穂地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
41	玉 穂	茱萸沢下	1	1	③①				
42		茱萸沢上	8	5	③①③②③③③④	3	③⑤③⑥③⑦		
43		中畑東	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
44		中畑北	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦	0	
45		中畑南	10	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨		
46		中畑西	13	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨	3	③⑧③⑨④⑩
47		川 柳	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨

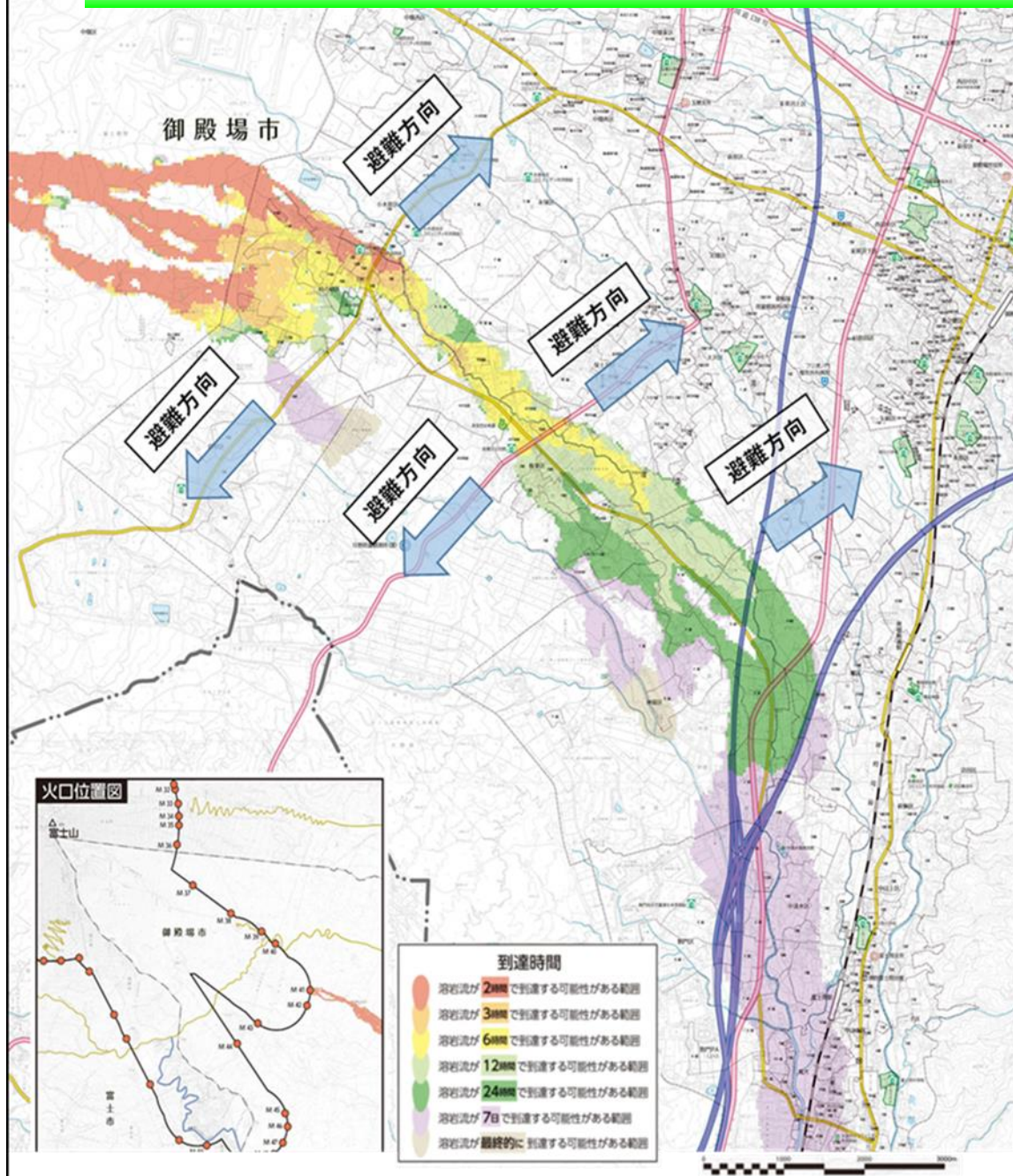
規模別区分表（印野地区）

一連	地区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
48	印 野	小木原	16	5	③①③②③③③④③⑤	7	③⑥③⑦③⑧③⑨④③④①④②	4	④③④④④①④②④③
49		時之栖	16	6	③②③③③④③⑤③⑥③⑦	6	③⑦③⑧③⑨④③④①④②	4	④③④④④①④②④③
50		印 野	15	3	③⑥③⑦③⑧	7	④③④④④②④③④④④⑤④⑥	5	④③④④④⑤④⑥④⑦

規模別区分表（高根地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
51	高 根	塚 原	5	3	②⑨③①	2	③⑤③⑥		
52		六日市場	4	3	②⑨③①	1	③⑤		
53		美乃和	5	4	③①③②③③	1	③⑤		
54		清 後	6	5	②⑨③①③②③③	1	③⑤		
55		山之尻	5	3	②⑨③①	2	③⑤③⑥		
56		柴怒田	6	4	②⑨③①③②	2	③⑤③⑥		
57		上小林	8	4	②⑧②⑨③①	4	③③③④③⑤③⑥		
58		水土野	7	4	②⑨③①③②	3	③④③⑤③⑥		
59		古 沢	5	3	②⑧②⑨③①	2	③③③④		

溶岩流の流下方向に対して直交方向への避難イメージ



溶岩流からの車両避難は車両集中や降灰が生じ走行不能による
渋滞が発生する可能性が大



避難行動要支援者の逃げ遅れや救援車両の進出の遅れが発生 → **命の危険**

市街地のように傾斜が緩やかになると流下速度が低下する。溶岩流速度は徒歩より遅くなる。

流下方向に対して直交方向に避難することで安全確保が可能でありかつ避難距離も短くなる。

このため**徒歩での移動は数百mから数km程度**となる。



徒歩でも避難可能 26

避難対象者の区分と避難手段

○避難対象者の区分

区 分	避難対象者
一般住民	御殿場市内に居住する住民(避難行動要支援者を除く。)
避難行動 要支援者	自分や家族の支援だけでは避難できない高齢者や障害者で、 避難行動要支援者名簿に記載された者
観光客等	御殿場市に訪れた観光客・登山者・通勤・通学者等

○避難手段

区 分	自家用車の有無	避難手段
一般住民	あり	原則徒歩
	なし	
避難行動 要支援者	あり	自家用車
	なし	市、県が手配したバス等の車両
観光客等	あり	自家用車
	なし	公共交通機関等入域した手段

徒歩を組み込んだ避難体制

「火山現象の到達時間」避難完了時間となるよう地域の特性に応じて、移動手段を設定

噴火発生



噴火開始直後

<前提>

避難行動要支援者は、噴火発生前に第3次避難対象エリアまで避難完了

最も短時間で影響範囲から離脱可能な移動手段で避難

- 一般住民は、原則として噴火開始後に徒歩で避難を開始
- 火口位置が概ね特定できる場合、必要な範囲で避難
- 山体が視認できない等、詳細な火口位置が特定できない場合は、広めに避難対象範囲を設定
- 避難行動要支援者の避難が完了していない場合、噴火後であっても自家用車等で避難させること

一時集結地・避難所



避難を拡大する場合

応援部隊(人員、物資等)受け入れの妨げとならないよう可能な限り行政が手配する車両により移動し車両台数の抑制を図ること

- 避難経路=応援部隊の進入路となることが多いため、可能な限り車両台数を抑制し道路機能を維持
- 避難先の駐車スペースを把握し、車両台数の抑制に努めること
- 観光客は、「避難の拡大」ではなく、帰宅支援となるため、公共交通機関が機能しているエリアまで移動させること

他市町村の避難所・仮設住宅

溶岩流からの避難は遠方に避難することが必ずしも効果的とは言えず、むしろ近隣に避難場所を確保することで住民の負担軽減や徒歩移動による渋滞抑制により地域全体の円滑な避難が可能

一般住民は原則徒歩移動

徒歩を組み込んだ避難体制
徒歩による避難先は、一時的に安全確保が可能な避難所・避難場所(一時終結地)であり、それ以降避難が拡大する必要がある場合には、市や県が手配した車両により指定する避難所へ移動する。

「いのち(命)」を守る、「くらし(生活)」も守る！

規模別区分表（玉穂地区）

一連	地 区	区	溶岩流 計	L		M		S	
				数	番 号	数	番 号	数	番 号
41	玉 穂	茱萸沢下	1	1	③①				
42		茱萸沢上	8	5	③①③②③③③④	3	③⑤③⑥③⑦		
43		中畑東	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦		
44		中畑北	10	6	②⑨③①③②③③③④	4	③④③⑤③⑥③⑦	0	
45		中畑南	10	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨		
46		中畑西	13	5	③①③②③③③④③⑤	5	③⑤③⑥③⑦③⑧③⑨	3	③⑧③⑨④⑩
47		川 柳	10	5	③①③②③③③④③⑤	4	③⑥③⑦③⑧③⑨	1	③⑨

玉穂地区溶岩流最速到達・最大影響範囲ドリルマップ

	ドリル マップ 数	最速 到達	最大 範囲	一時集結地
①茱萸沢下	1	L 3 1	L 3 1	玉穂第 1 保育園
②茱萸沢上	8	L 3 1	L 3 1	玉穂小
③中畑東	1 0	M 3 5	L 3 1	玉穂小
④中畑北	1 0	M 3 5	L 3 1	西中
⑤中畑南	1 0	L 3 4	L 3 4	西中
⑥中畑西	1 3	M 3 8	L 3 1	西中
⑦川 柳	1 0	L 3 4	L 3 4	西中

※ 令和 5 年度「富士山火山避難計画に関する自主防災会に対する説明会」(5.9.20)に作成した防災マップとオー
参照

凡例：

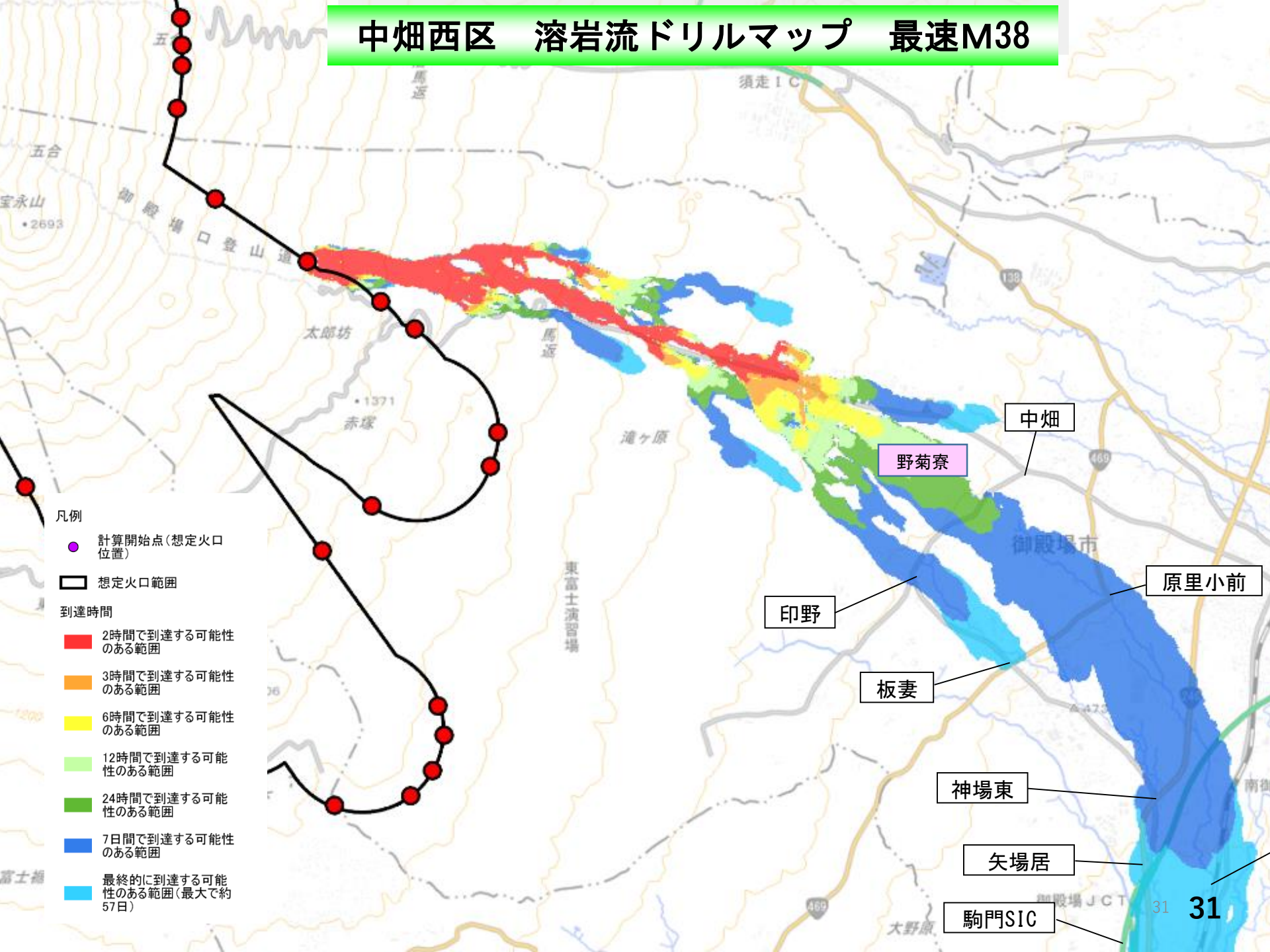
第 3 次
避難対象エリア

第 4 次
避難対象エリア

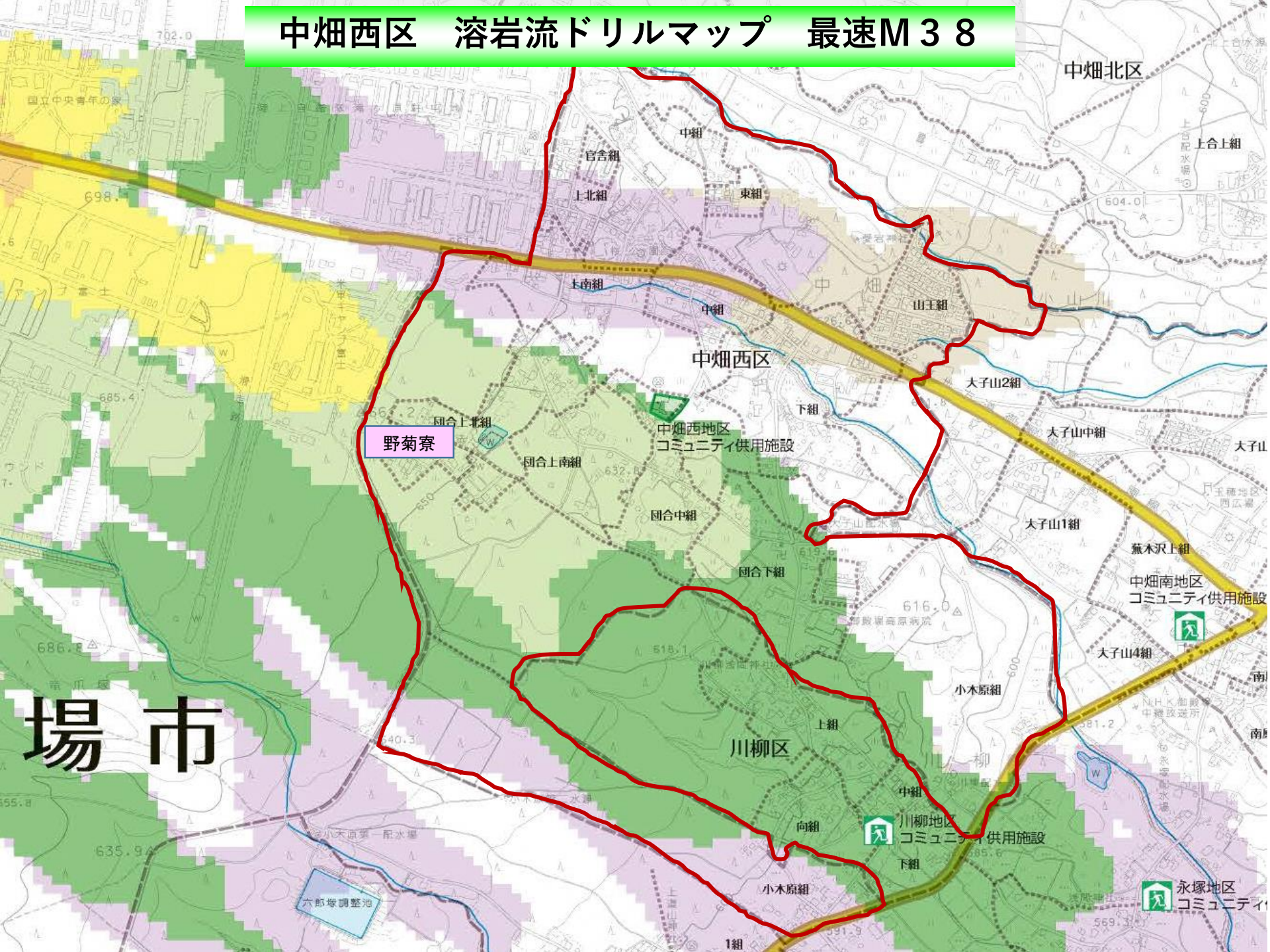
第 5 次
避難対象エリア

第 6 次
避難対象エリア

中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最速M38

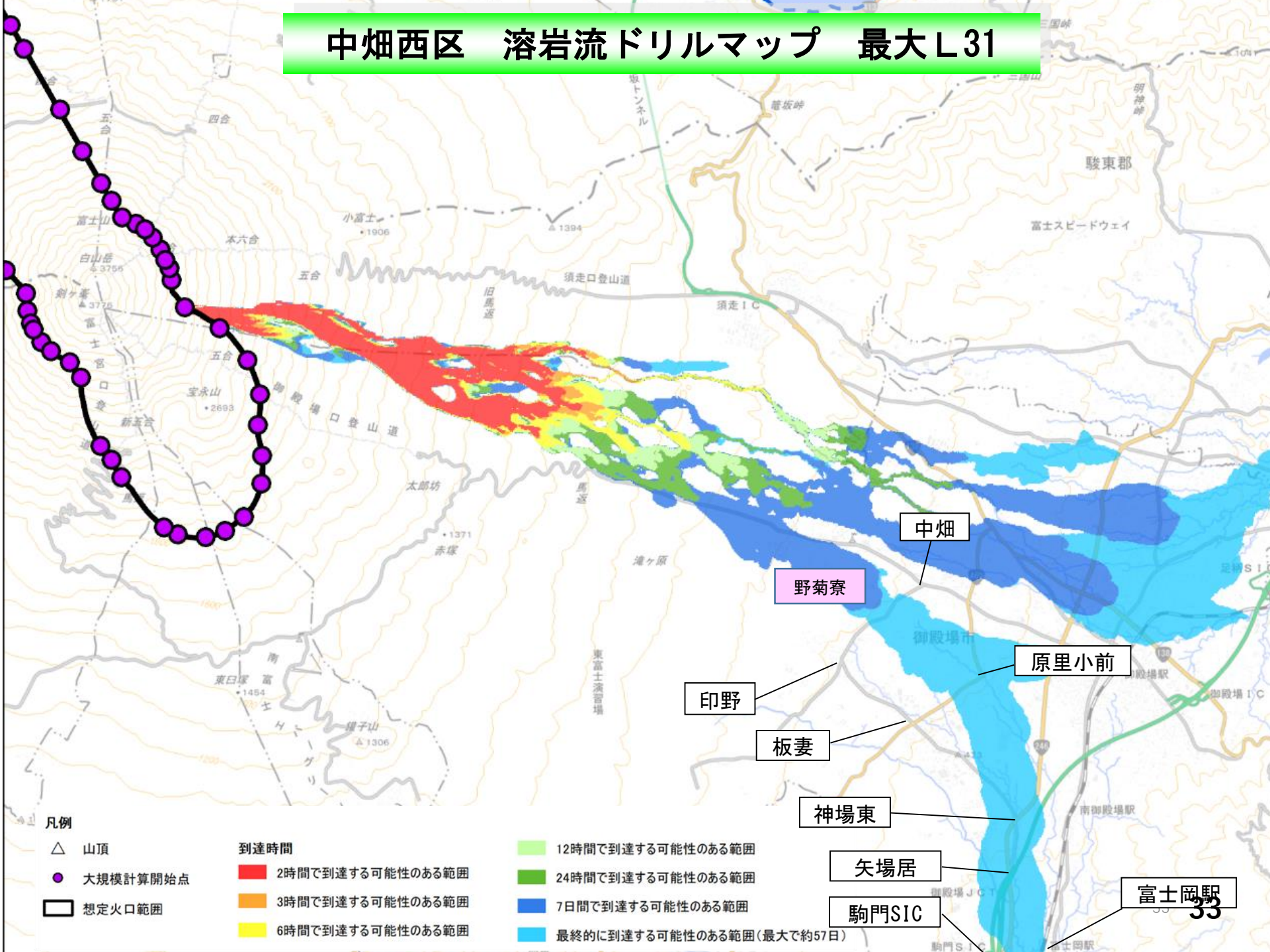


中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最速M38



場市

中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最大L31



凡例

- △ 山頂
- 大規模計算開始点
- 想定火口範囲

到達時間

- 2時間で到達する可能性のある範囲
- 3時間で到達する可能性のある範囲
- 6時間で到達する可能性のある範囲

12時間で到達する可能性のある範囲

24時間で到達する可能性のある範囲

7日間で到達する可能性のある範囲

最終的に到達する可能性のある範囲(最大で約57日)

野菊寮

中畑

印野

板妻

神場東

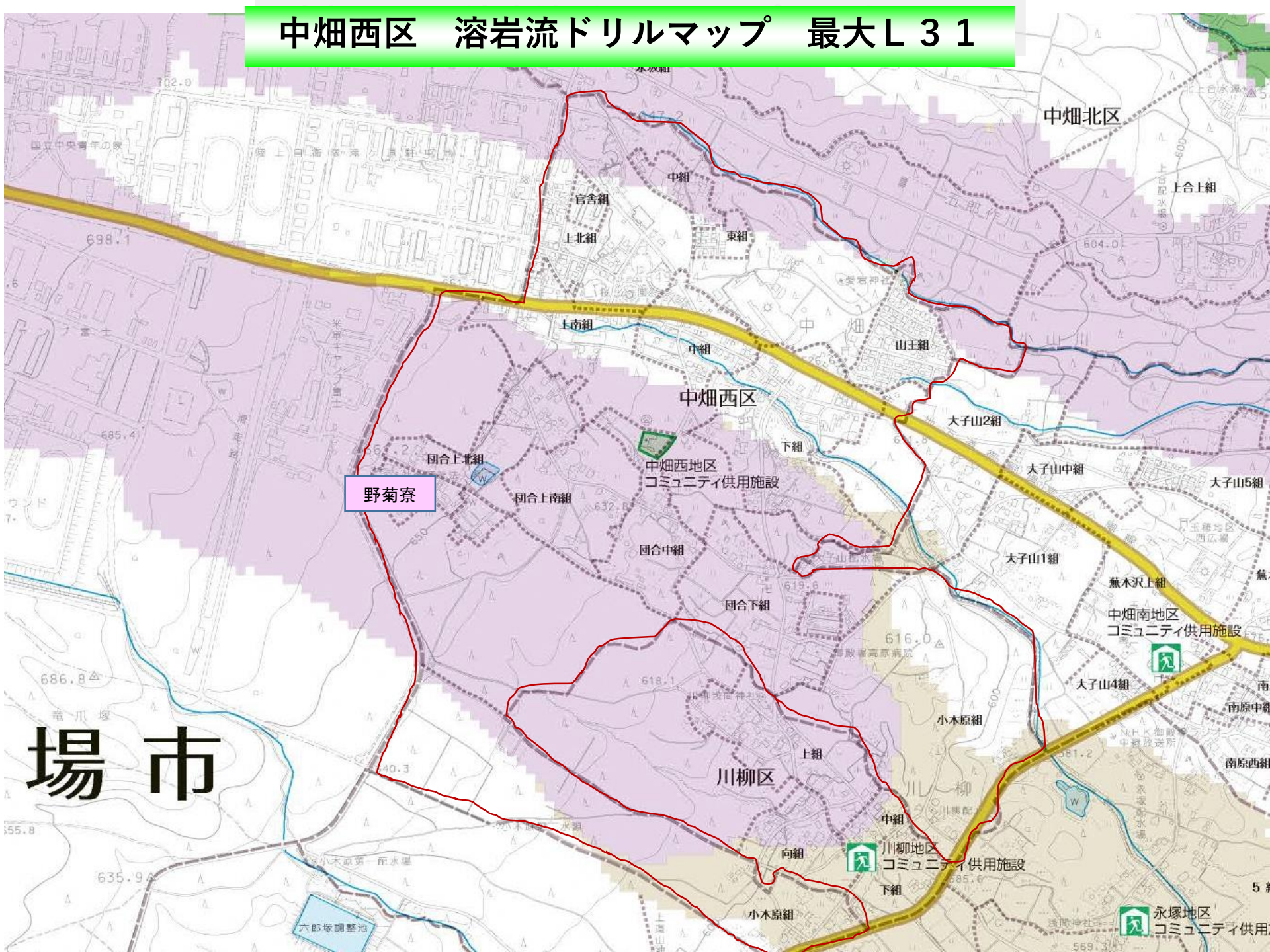
矢場居

駒門SIC

原里小前

富士岡駅

中畑西区 溶岩流ドリルマップ 最大L 3 1



噴火警戒レベルにおける火山活動と対応の基準

種別	名 称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		火口周辺	火山の状況に関する解説情報 (臨時)			火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山であることに留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

35

富士山火山における避難の全体イメージ

※それぞれの地域特性を考慮し必要に応じて調整

噴火警戒レベル別の対応

⇒ 御殿場市の対象エリア：第3～

避難対象エリア		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次
対象とする範囲 噴火警戒レベル	対象とする範囲	想定火口範囲	火砕流・火砕サー ジ、大きな噴石が 到達する可能性の ある範囲、融雪型 火山泥流の一部	溶岩流が3時間以 内に到達する可能 性がある範囲 (2～3時間)	溶岩流が24時間 以内に到達する可 能性がある範囲 (6・12・24時間)	溶岩流が7日以内 に到達する可能性 がある範囲 (2～7日)	溶岩流が最終的に 到達する可能性が ある範囲
	レベル1	平 時（活火山であることに留意）					
解 説 情 報 【臨時】	住 民	情報収集体制（行政機関から出される情報に注意）					
	観光客 等	登山者は下山、第4次避難対象エリアまでに滞在する観光客等は レベル3までに帰宅				情報収集体制 (行政機関から出される情報に注意)	
	分 散 避 難	影響範囲外への自主的な避難を この場合、避難対象エリアに拘わらず					
レベル3	住 民	避難行動要支援者、 一般住民とも避難	園児・児童・生徒の引き渡し				
	観光客 等	第4次避難対象エリアより内側に滞在する観光客等はレベル1～3のうちに帰宅				情報収集体制 (行政機関から出される情報に注意)	
	分 散 避 難		分散避難を実施影響範囲外 この場合、避難対象エリアに				
レベル4	避難済み ※逃げ遅れが生 じた場合、救出 救助 噴火状況判明後	避難行動要支援者、 一般住民とも避難	要支援者避難	情報収集体制 (行政機関から出される情報に注意)			
レベル5		避難済み ※逃げ遅れが生 じた場合、救出 救助	一般住民は 情報収集体制	要支援者は 避難準備	情報収集体制 (行政機関から出される情報に注意)		
噴火直後			溶岩流の影響が ある地域は避難	避難要支援者は 必要に応じ 避難開始	情報収集体制 (行政機関から出される情報に注意)		
噴火状況判明後			溶岩流の流下方向(影響エリア)は避難 (降灰が生じた場合、車両での避難は困難となるため、徒歩での避難)				
			降灰後土石流の可能性のある地域から避難				
	降灰時は、原則自宅又は堅牢な建物での屋内避難						

※ 上記は、標準的な対応を示したものであり、各市町村が地域特性を考慮した上で、避難準備や移動手段を選択し、それぞれの計画とすることを想定

溶岩流の流下に伴う避難対象エリア別避難等開始基準（いつ）

避難対象 エリア	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次	第 5 次	第 6 次		
避難者の 属性	観光客等 (登山者を含む。)	観光客等	要支 援者	一般 市民	要支 援者	一般 市民	要支 援者	一般 市民
レベル 1	平 時 (活火山であることに留意)							
解説情報 (臨時)	帰 宅 (登山者は下山)	帰 宅	情報収集					
レベル 3			避難 準備	情報収集				
園児・児童・生徒の引き渡し								
レベル 4			避難 開始	避難準備	情報収集			
レベル 5				避難準備		情報 収集	避難 準備	情報 収集
噴火直後				避難開始 (対象パターンで 必要な範囲)		避難準備		
噴火状況 判明後						避難開始 (リアルタイムハザードマップで 必要な範囲)		

中畑西区 融雪型火山泥流 21

凡 例

★ 計算開始点



集水域

危険度区分



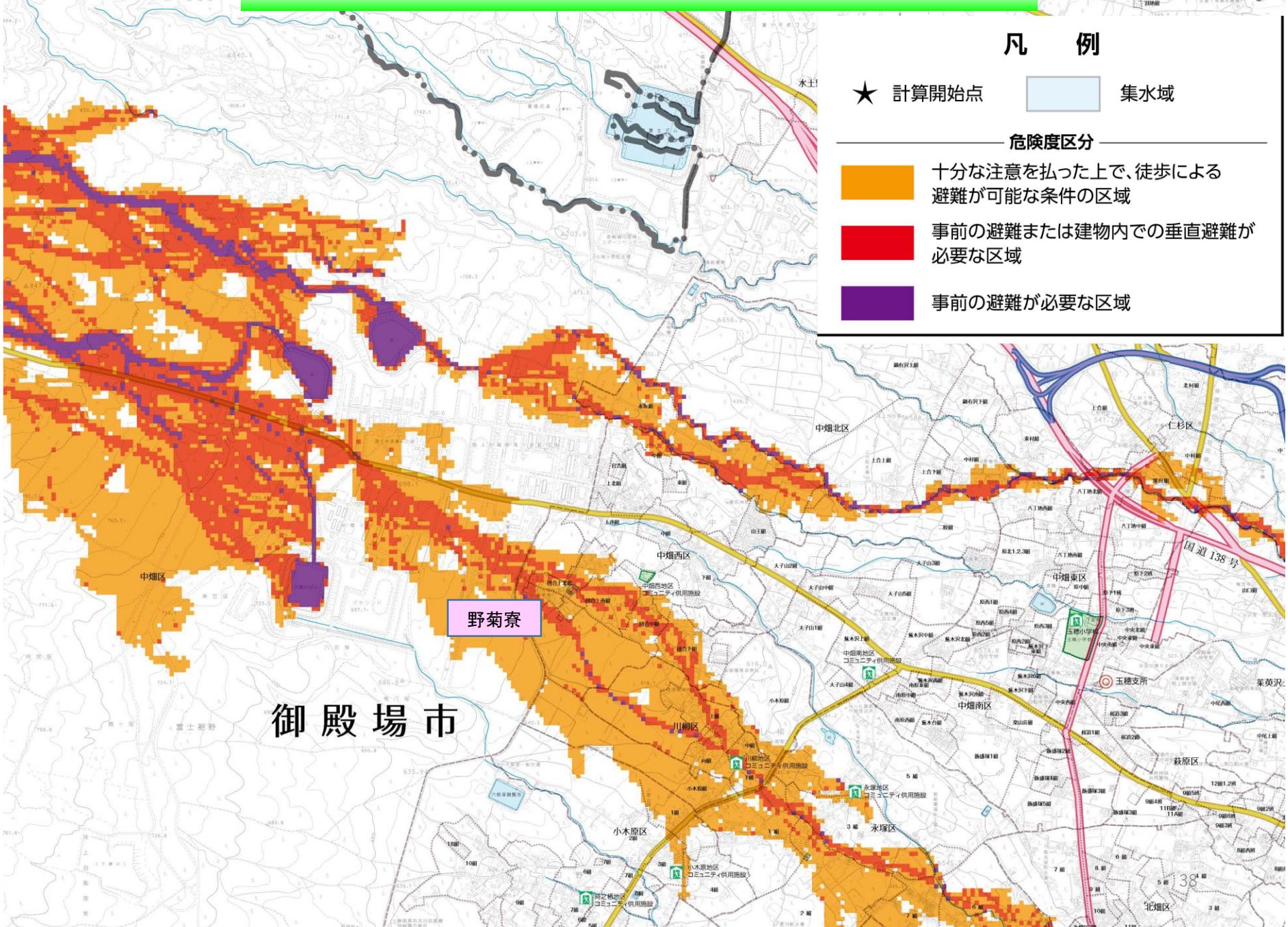
十分な注意を払った上で、徒歩による避難が可能な条件の区域



事前の避難または建物内での垂直避難が必要な区域



事前の避難が必要な区域





中烟西区 融雪型火山泥流 23

凡 例

★ 計算開始点

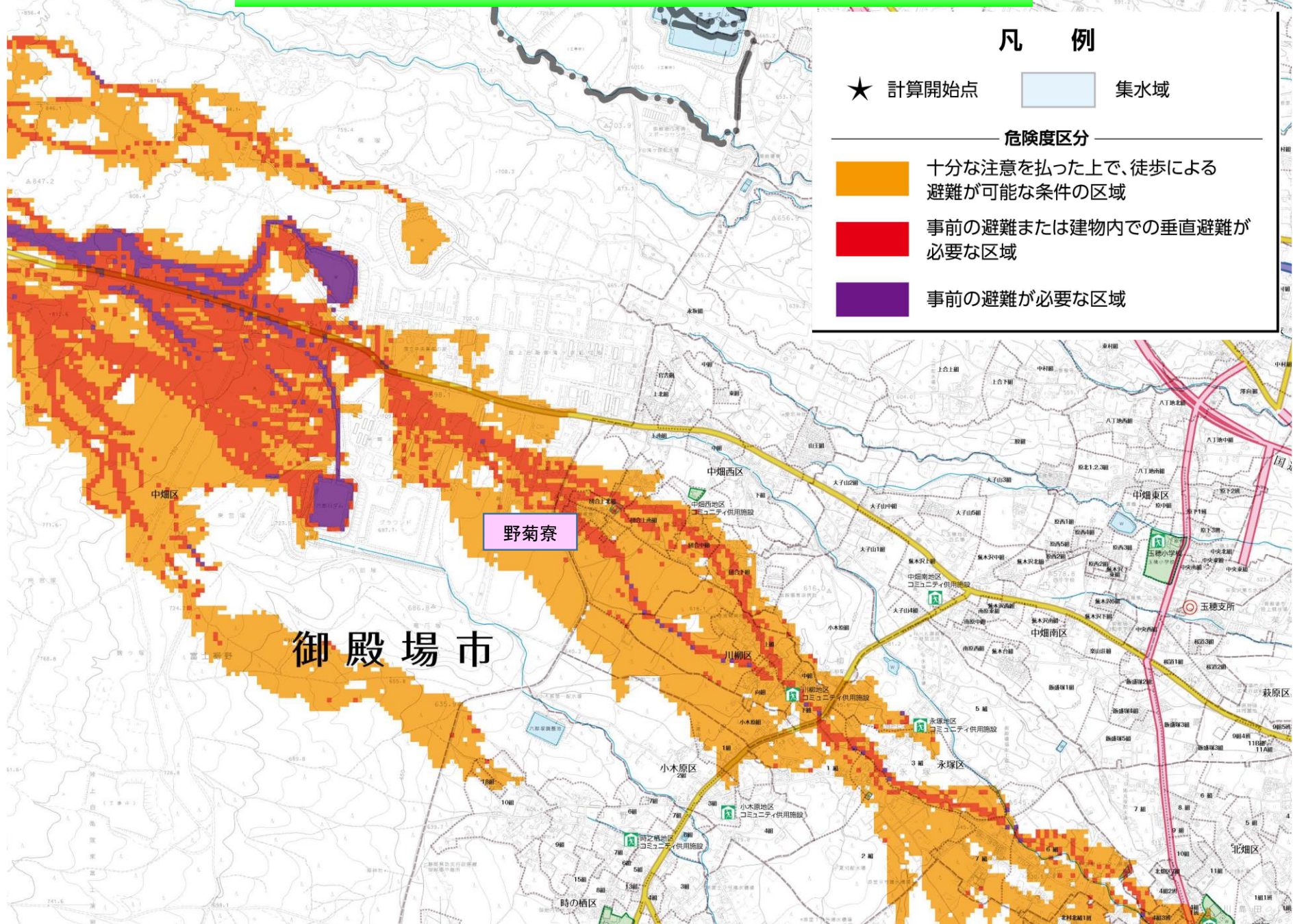
集水域

一 危險度区分

十分な注意を払った上で、徒歩による
避難が可能な条件の区域

事前の避難または建物内での垂直避難が
必要な区域

事前の避難が必要な区域



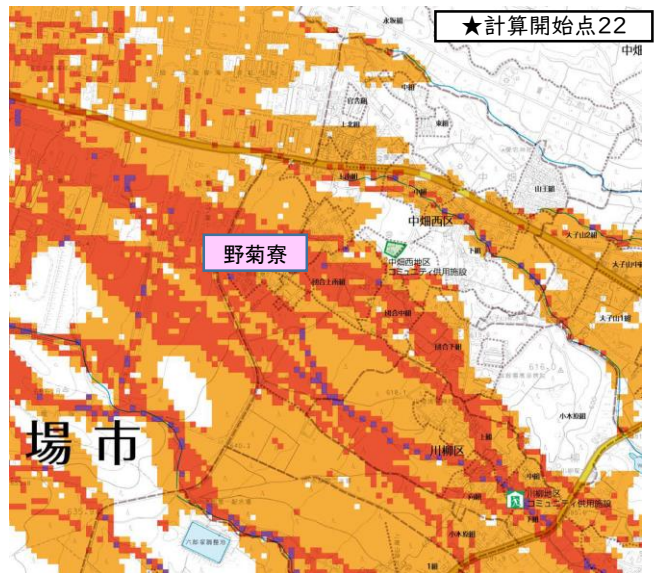


火山 融雪型火山泥流

融雪型火山泥流① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入

① 自宅の位置を確認しましょう

見えにくい場合は「御殿場市富士山融雪型火山泥流ドリルマップ」で確認しよう。



※出典:御殿場市富士山融雪型火山泥流ドリルマップ(危険度区分)

融雪型火山泥流

雪が積もっている時に噴火しそうな場合に、沢や川には近寄らないようにする必要がある範囲です。

(積もった雪が火砕流により溶かされた場合、発生した泥流が沢や川沿いであふれるおそれのある範囲を示しています。)

雪が積もっている季節に噴火が始まると、火砕流などの高温の岩で雪が解けて、斜面の土砂を取り込んで高速で流れ下ります。おもに谷底など低いところを流れますが、あふれて広がることもあります。山頂付近から一気に流れるので早めの避難が必要です。

危険度区分

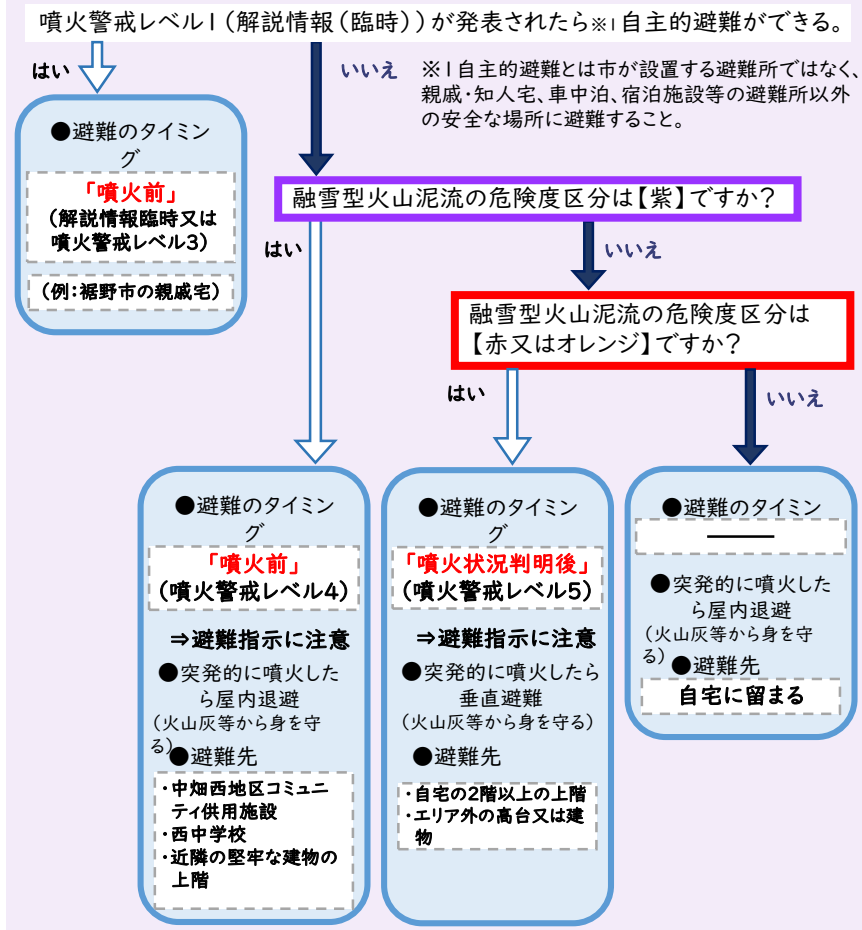
- 十分な注意を払った上で、徒歩による避難が可能な条件の区域
- 事前の避難または建物内での垂直避難が必要な区域
- 事前の避難が必要な区域

凡 例	
-----	区(班)界
-----	組界
■	市指定広域避難地
■	市指定広域避難所
■	救護病院
●	雨量観測所
◎	市役所・支所
⊗	交番・駐在所
⓪	消防署・分署



融雪型火山泥流② 避難のタイミング、避難先、情報収集手段を確認し、記入

② 避難のタイミング・避難先を決め、「わたしの避難計画」に記入しましょう



③ 情報収集手段を決め、「わたしの避難計画」に記入しましょう

避難情報や同報無線の放送、避難所の開設状況

・御殿場市公式LINE
・御殿場市ほっとメール

避難情報や噴火警報等

・静岡県防災アプリ
・その他アプリ

避難情報やニュース

・テレビ
・ラジオ
ボタンで避難情報表示

※市の公式LINEやほっとメール、県防災アプリについて、8ページに2次元コードを掲載しています。

④ 上記、融雪型火山泥流の災害リスクを確認し、「わたしの避難計画」に記入しましょう

説明項目

- 1 富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（野菊寮（中畑西区）への影響）とその対応
 - 野菊寮の避難について
- 2 福祉避難所としての野菊寮
- 3 日頃の備え
- 4 質疑応答

避難行動要支援者の避難開始基準

通院・通所型の施設にあっては、遅くとも地域ごとに定められた避難行動要支援者の避難開始基準までに施設を閉鎖し、利用者を避難させる。

表 3-18 避難行動要支援者等の避難開始基準

実施時期	避難対象エリア
噴火警戒レベル3	第1次避難対象エリア（全方位）
噴火警戒レベル4	第2次及び第3次避難対象エリア（全方位）
噴火警戒レベル5（噴火前）	第4次避難対象エリア（移動に時間がかかる者）
噴火開始直後	第4次避難対象エリア（移動に時間がかかる者）
噴火状況判明後	溶岩流の流下が見込まれる範囲

病院施設の対応例

【山体の近くに位置する施設の例】

噴火警戒レベル		警戒体制	基本方針	
レベル	キーワード		外来(透析含む)	手術
5	避難	避難	中止	中止
4	高齢者等避難	避難開始	中止	中止
3	入山規制	入院制限	制限(緊急を要する患者のみ対応)	制限(緊急を要する患者のみ対応)
噴火警戒レベル1 「火山の状況に関する解説情報(臨時)」	—	情報収集体制	通常体制	通常体制
1	活火山であることに留意	通常体制	通常体制	通常体制

【噴火後5～7日程度で溶岩流が到達する可能性がある地域に位置する施設の例】

噴火警戒レベル		警戒体制	基本方針	
レベル	キーワード		外来(透析含む)	手術
5	避難	(1～2日以内に溶岩流が到達する可能性が高まった場合) 避難開始	中止	中止
		(噴火後、溶岩流の流下範囲内となる可能性が判明した場合) 入院制限	制限(緊急を要する患者のみ対応)	制限(緊急を要する患者のみ対応)
		(噴火後、溶岩流の流下範囲が特定されるまでの間) 情報収集体制	通常体制	通常体制
4	高齢者等避難	情報収集体制 (状況に応じて、避難を開始した施設の入院入所者の受入を検討)	通常体制	通常体制
3	入山規制	情報収集体制	通常体制	通常体制
噴火警戒レベル1 「火山の状況に関する解説情報(臨時)」	—	情報収集体制	通常体制	通常体制
1	活火山であることに留意	通常体制	通常体制	通常体制

避難行動要支援者の避難イメージ

避難行動要支援者の避難について、特に噴火前や噴火開始直後に**予備的に避難を行う場合**は、必ずしも影響範囲外まで立ち退かなくとも、図 3-14 のように移動用車両を待機させ、**速やかに避難できる体制**への移行も含むものとする。



図 3-14 避難行動要支援者等の避難イメージ

避難行動要支援者搬送の中継ポイント設置のイメージ

噴火前や噴火開始直後に予備的に避難を行う場合は、必ずしも影響範囲外まで立ち退かなくとも、図 3-14 のように移動用車両を待機させ、**速やかに避難できる体制**への移行も含むものとする。



図 3-15 避難行動要支援者搬送の中継ポイント設置のイメージ

避難実施施設と避難受入施設のイメージ

■ 要支援者関連施設からの避難 (避難実施施設)



【避難対応】

- ・ 入院、入所者の家族等と緊急時の対応について事前調整
- ・ 避難の受け入れ先、中継ポイント候補地の検討（避難確保計画等に位置づけ）
- ・ 避難時は、搬送人数、時間等を受入施設と調整

■ 要支援者関連施設へ避難 (避難受入施設)



【受け入れ対応】

- ・ 連携、連携先の要支援者関連施設がある場合、事前に予定人数を把握し受け入れ体制を構築
- ・ 突発的な受け入れに対応できるように収容可能人数を共有
- ・ 噴火の状況に応じて、更なる避難の必要性の検討

図 3-16 避難実施施設と避難受入施設のイメージ

野菊寮の避難について（案）

1 避難対象エリア	第4 避難対象エリア （24時間以内に流下）
2 避難の時期	噴火 警戒レベル4 （高齢者等避難）
	噴火 開始直後
3 避難先	避難対象エリア外の 関連施設
	溶岩流流下外の 福祉避難所又は市 指定避難 所（西中）
4 避難の手段	施設の車両又は市 県 準備 車両 ・マイクロバス等

御殿場市の福祉避難所

		施設名	種別	所在地	電話	対象避難所（参考）
1	御殿場地区	御殿場 十字の園	高齢者	深沢 465-1	83-1999	御殿場 高校、御殿場 小学校 鮎沢公民館、YMCA 東 山荘 東小 学校、二の岡 地区コミセン
2	富岡地区	富岳の園	障害者	神 山925-1148	87-0167	南小 学校、御殿場 南高校 神 山 小 学校 駒門 地区児童構成体育施設
3		富岳の郷	障害者	神 山940-7	87-3198	御殿場 高校、御殿場 小学校、南小 学校 鮎沢公民館、YMCA 東 山荘 二の岡 地区コミセン、東小 学校 竈幼稚園、富岡 小 学校、富岡 中 学校
4		オレンジシャトー富岳	高齢者	神 山925-1193	87-5553	竈幼稚園、富岡 小 学校 富岡 中 学校、神 山 小 学校 駒門 地区児童厚生体育施設 印野小 学校
5	原里地区	さくら学園	障害者	川島田 976	89-0789	原里小 学校、原里中 学校、朝日小 学校 森之腰幼稚園、原里 西幼稚園 高根小 学校 高根第2 保育園
6		白雪	高齢者	川島田 70	82-7601	御殿場 南小 学校、南小 学校、原里小 学校、 原里中 学校、森之腰幼稚園、原里 西幼稚園 朝日小 学校
7	玉穂地区	野 菊寮	障害者	中畑 1798	89-1421	御殿場 愛郷報徳会館 御殿場 農協本店 玉穂第1 保育園、玉穂小 学校 中畑 西区コミセン 印 野小 学校
8	高根地区	すずらん	高齢者	上小 林 527-19	78-7900	御殿場 南高校、御殿場 愛郷報徳会館 御殿場 農協本店 玉穂第1 保育園、玉穂小 学校 中畑 西区コミセン 高根小 学校、高根第2 保育園

御殿場市の指定避難所（御殿場地区）

	施設名	所在地	電話	避難区域
1	御殿場高等学校	御殿場 92-1	82-0111	御殿場、西田中、北久原（246 下）、深沢、栢ノ木
2	御殿場小学校	萩原 361-1	82-0100	萩原、二枚橋、西田中
3	南中学校	萩原 327	83-8434	永原
4	御殿場南小学校	川島 580	82-0911	森之腰、川島田（稲谷）、新橋（駅周辺）
5	御殿場南高等学校	新橋 450	82-1272	新橋（駅東）
6	鮎沢公民館	新橋 51	83-5284	鮎沢
7	Y M C A 東山荘	東山 1052	83-1133	東山
8	東小学校	西田中 310	83-0415	御殿場、西田中、深沢、東田中
9	二の岡地区コミュニティ供用施設	二の岡 丁目 3-15	83-4966	二の岡
10	仁杉・北久原地区コミュニティ供用施設	仁杉 255-2	89-4136	仁杉、北久原（246 上）

避難所予備施設：浄化センター、樹空の森、市民会館、市体育館、御中、西中、⁵⁰高根中

御殿場市の指定避難所（富士岡・原里地区）

	施設名	所在地	電話	避難区域
1	竈幼稚園	竈154-1	83-4144	竈、沼田、萩蕪
2	富士岡小学校	中山161	87-1006	中山下、中山上、二子、中清水
3	富士岡中学校	中山825-1	87-1122	大坂、中山下、風穴
4	神山小学校	神山478-2	87-0030	神山、高内、尾尻、町屋、富士見原
5	駒門地区児童厚生体育施設	駒門471	87-0963	駒門

	施設名称	所在地	電話	避難区域
1	原里小学校	川島田1902	89-0458	保土沢、永塚、北畑、大沢
2	原里中学校	川島田1363-1	89-0338	川島田、北畑、大沢、杉名沢、神場
3	森之腰幼稚園	川島田443-1	82-0094	森之腰、川島田
4	原里西幼稚園	板妻101-6	89-2118	板妻
5	朝日小学校	川島田84-1	84-0188	杉名沢、川島田、森之腰、矢崎

避難所予備施設：浄化センター、樹空の森、市民会館、市体育館、御中、西中、⁵¹高根中

御殿場市の指定避難所（玉穂・印野・高根地区）

	施設名	所在地	電話	避難区域
1	御殿場農協本店	茱萸沢5	82-2800	茱萸沢上、湯沢
2	玉穂第1保育園	茱萸沢1322-1	82-0841	茱萸沢下
3	玉穂小学校	中畑41	89-0545	中畑北、中畑東、中畑南、 茱萸沢下、茱萸沢上
4	中畑西地区コミュニティ 供用施設	中畑777	89-3948	中畑西、川柳

	施設名	所在地	電話	避難区域
1	印野小学校	印野710	89-2533	印野全地域

	施設名	所在地	電話	避難区域
1	高根小学校	塚原38-5	82-1003	塚原、六日市場、美乃 和、清後、山之尻、古沢
2	高根第2保育園	上小林431-1	89-3633	柴怒田、上小林、水土野

避難所予備施設：浄化センター、樹空の森、市民会館、市体育館、御中、西中、高根中

説明項目

- 1 富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（野菊寮（中畑西区）への影響）とその対応
 - 野菊寮の避難について
- 2 福祉避難所としての野菊寮
- 3 日頃の備え
- 4 質疑応答



災害が発生したら御殿場市では



御殿場市災害対策本部



御殿場市災害対策本部 各支部



御 殿 場 支 部



玉 穂 支 部



印 野 支 部



高 根 支 部

	防 災 組 織	
--	----------------	--



〇〇区災害対策本部

各区には、自主防災会があり、区長さんがその会長さんとなって活動しています。

区の災害対策本部が設置されたら、区長さんはその本部長となり活動します。

場所は、コミセンや公民館です。

防災組織

災害発生

**黄色い旗を出して、
持出し品を持って**

組長・班長さんたちが
みんなの無事かどうかを確認します。

集合場所

各自主防災会で運営していきます。

一次避難所

数 ㊦ 自主防災会で運営していきます。

市指定避難所

御殿場市における避難所開設時の一般的手順

段階区分

初 動（発災当日～3日目）

状 況

★地震発生

★ 家屋倒壊、公共施設の被害 火災

★ ライフライン（電気・水道・ガス・電話・交通等）寸断

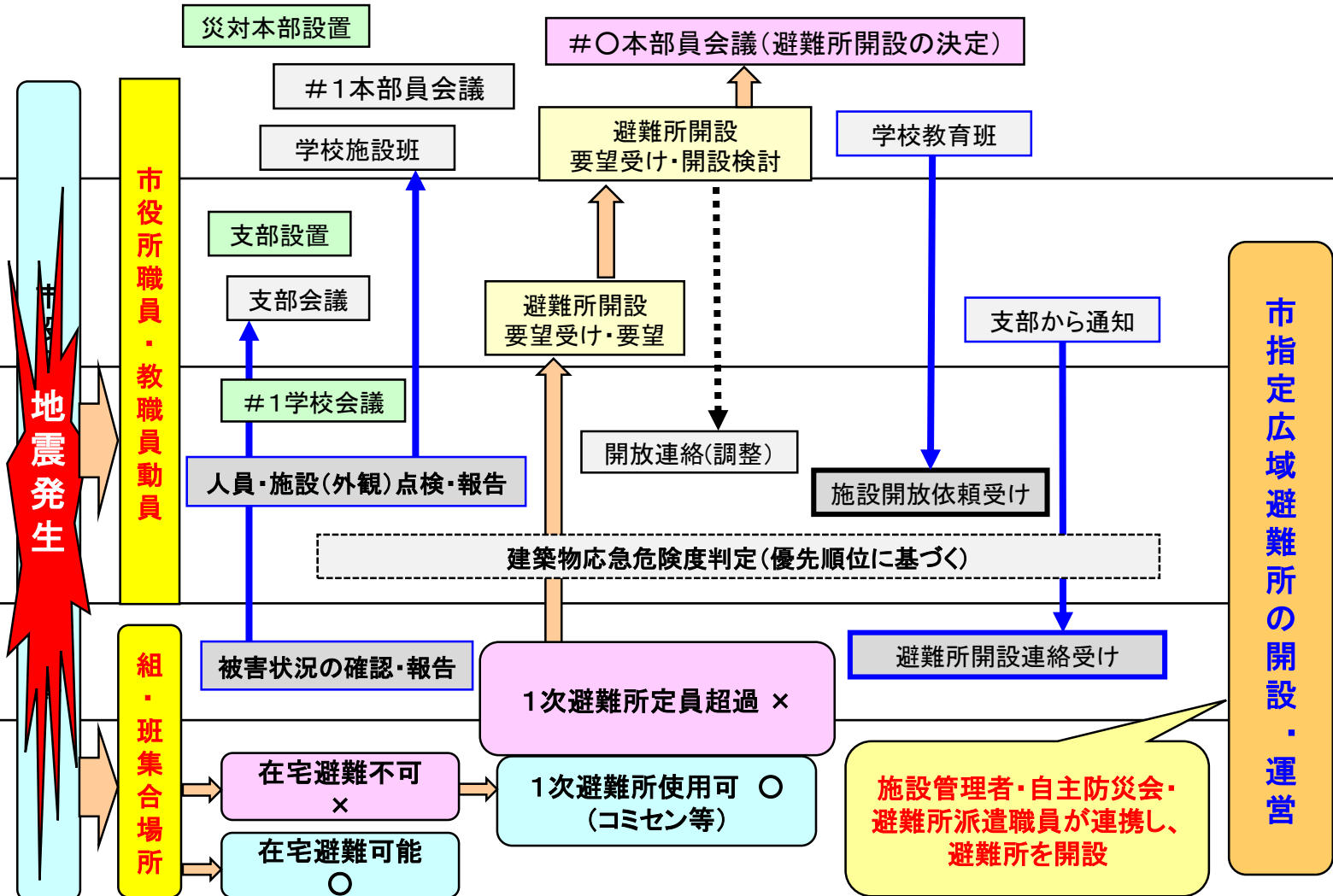
市災害
対策本部

支 部

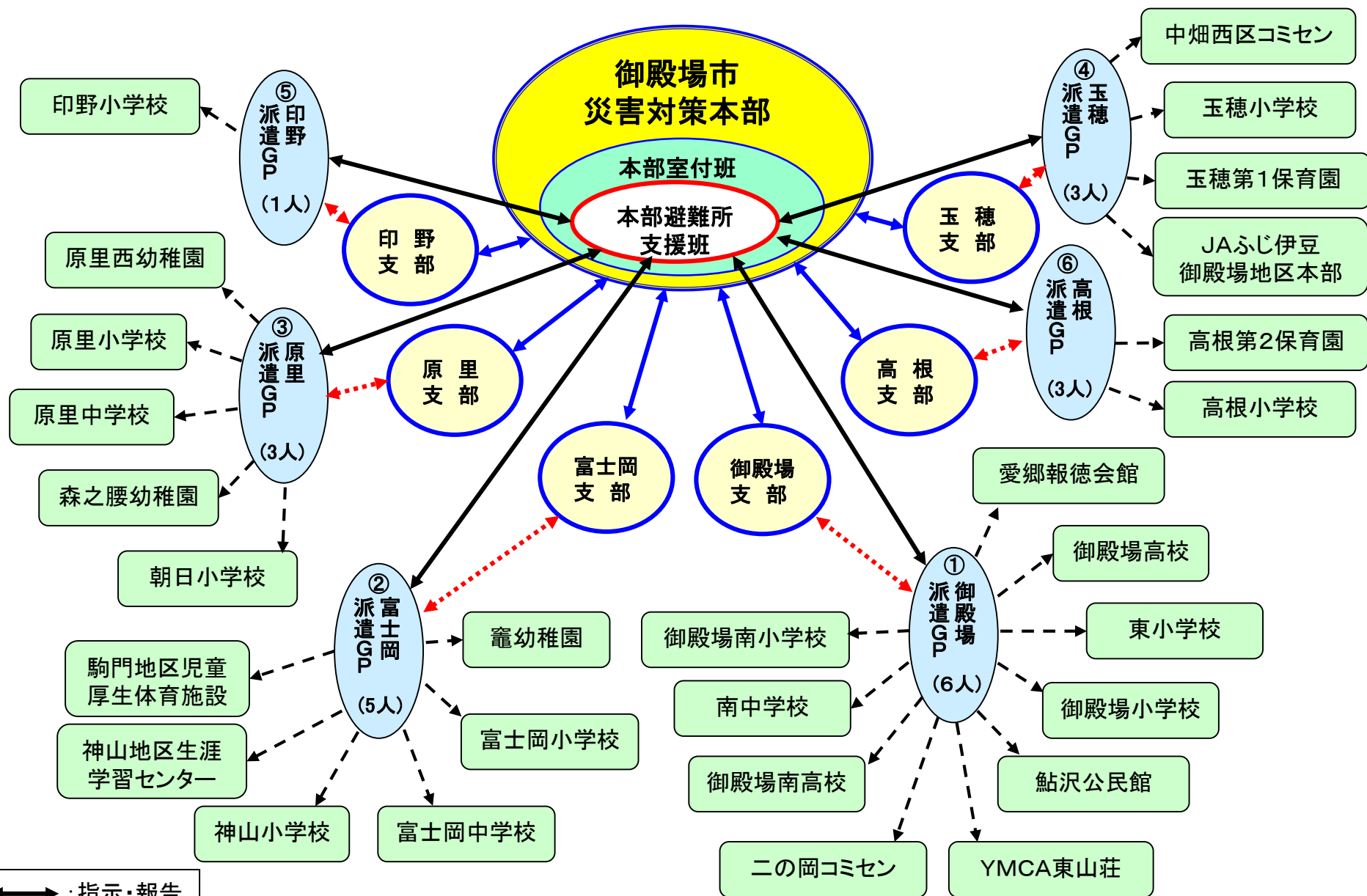
学 校
（施設管理者）

自 主
防災会

地 域
住 民



⑦ 避難所運営体制 (指定避難所28か所)



↔ : 指示・報告
 - - - : 支援
 <- - - -> : 連携

福祉避難所開設時の一般的手順

段階区分

初 動（発災当日～7日）

状 況

★地震発生

★家屋倒壊、公共施設の被害 火災

★ライフライン（電気・水道・ガス・電話・交通等）寸断

市災害
対策本部

#〇本部員会議（福祉避難所開設の決定）

救助班（福祉避難所開設の検討）

支 部

施設等
（施設管理者）

市指定広域避難所の運営

移送要請

当該入所施設管理者の了解を得て施設管理者に業務委託
ただし、管理者の要望等により人材を派遣し運営

福祉避難所
開設・運営

開設チェックリストにより
被害状況を確認・報告

施設利用者への周知
受入スペース確認・受入

自主防災会
（避難所運営本部）

【避難所 要配慮者班】
移送が必要な要配慮者の
状況と人数を連絡

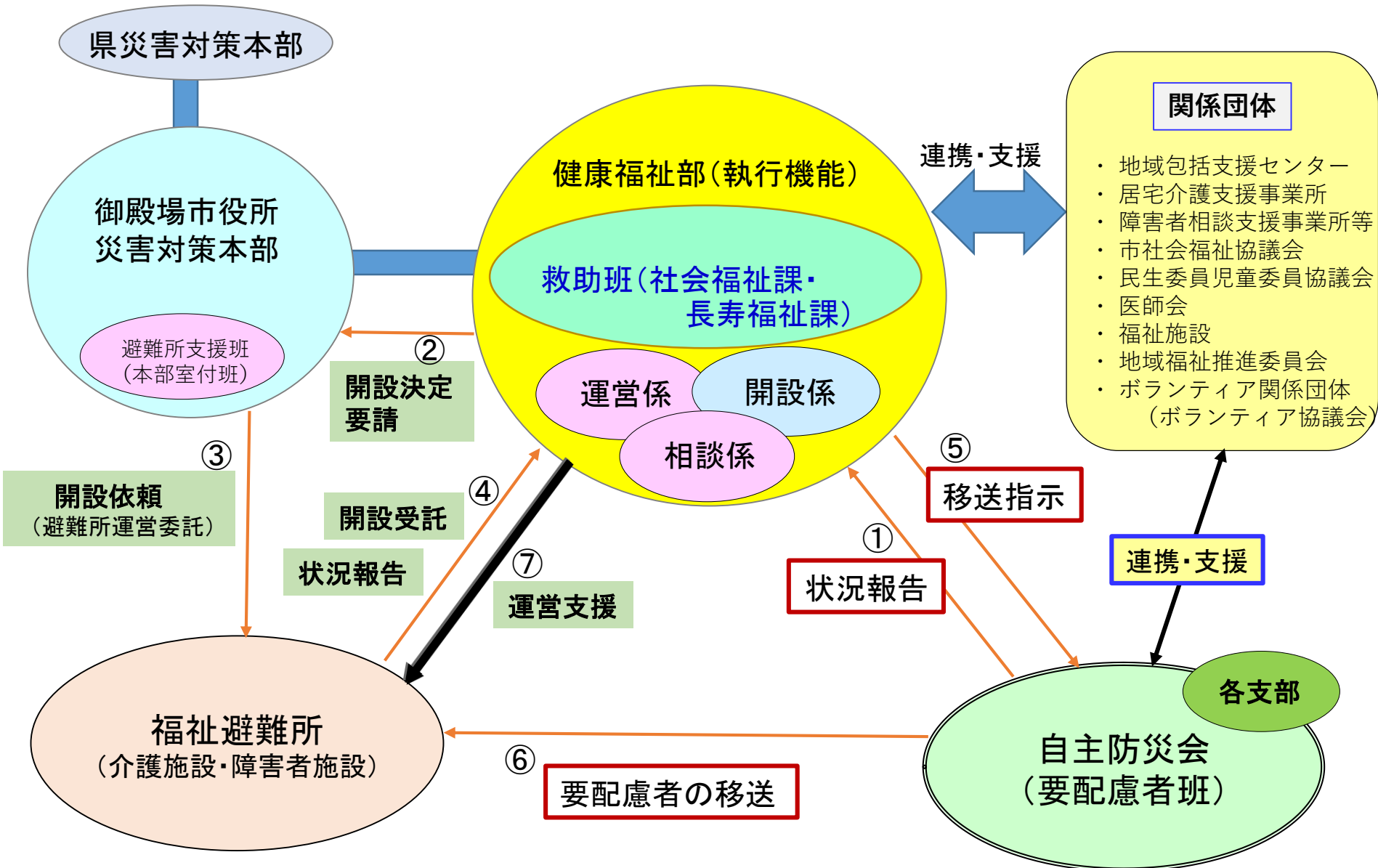
避難所 要配慮者班が移送者氏名・人数等を連絡し、要配慮者の家族又は
避難所の要配慮者班が移送

地 域
住 民

○福祉避難所へ移送の必要性が高い避難者の存在
（家族の同伴が原則）
○要配慮者がサービスを利用している場合はできる
限り当該施設へ移送

○避難者の協力
食料・飲料水、物資等の運搬やトイレ、共用スペースの
清掃等は積極的に協力

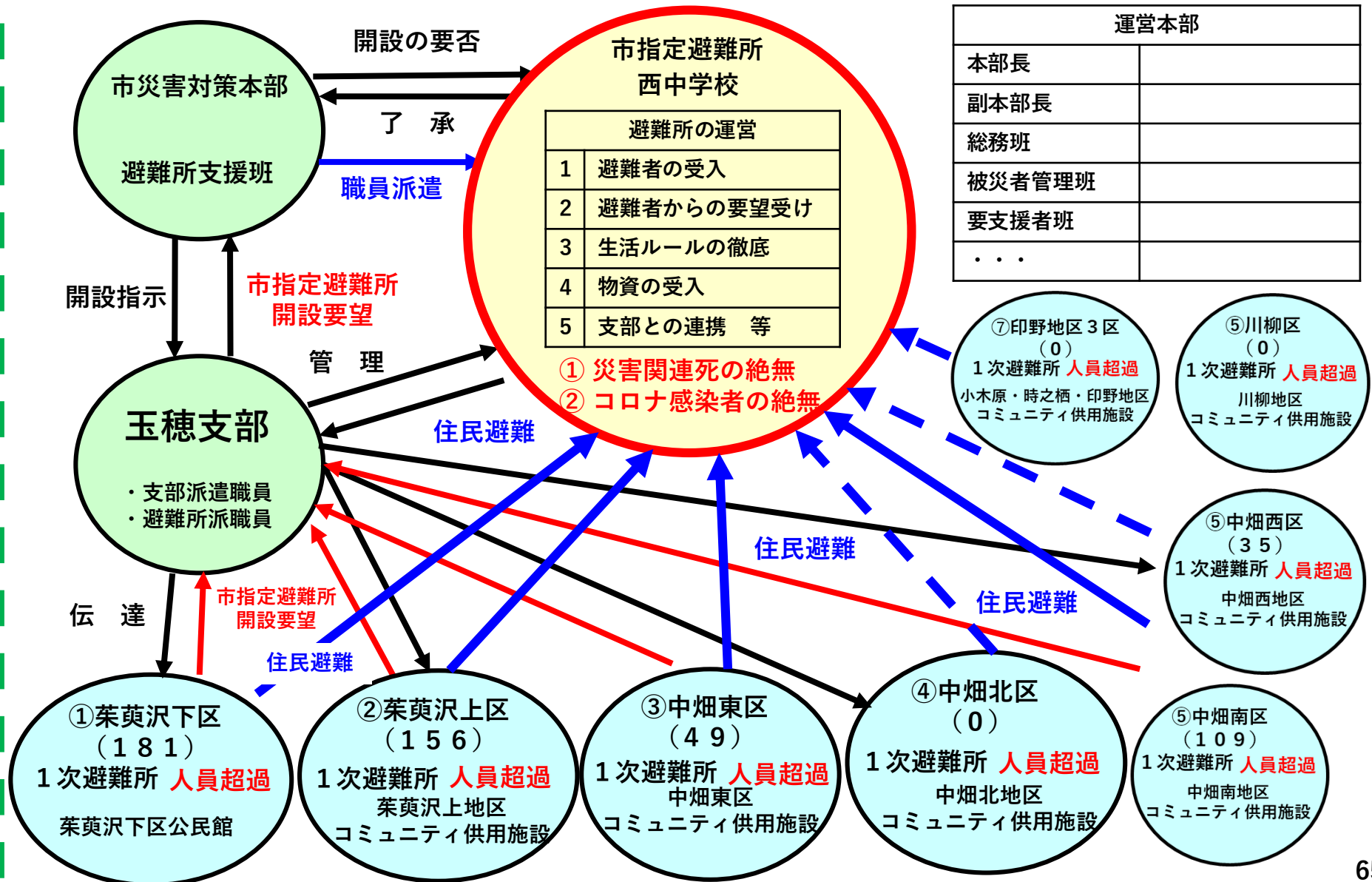
福祉避難所の開設・運営体制



御殿場市の福祉避難所

		施設名	種別	所在地	電話	対象避難所（参考）
1	御殿場地区	御殿場 十字の園	高齢者	深沢 465-1	83-1999	御殿場 高校、御殿場 小学校 鮎沢公民館、YMCA 東 山荘 東小 学校、二の岡 地区コミセン
2	富岡地区	富岳の園	障害者	神 山925-1148	87-0167	南小 学校、御殿場 南高校 神 山 小 学校 駒門 地区児童構成体育施設
3		富岳の郷	障害者	神 山940-7	87-3198	御殿場 高校、御殿場 小学校、南小 学校 鮎沢公民館、YMCA 東 山荘 二の岡 地区コミセン、東小 学校 竈幼稚園、富岡 小 学校、富岡 中 学校
4		オレンジシャトー富岳	高齢者	神 山925-1193	87-5553	竈幼稚園、富岡 小 学校 富岡 中 学校、神 山 小 学校 駒門 地区児童厚生体育施設 印野小 学校
5	原里地区	さくら学園	障害者	川島田 976	89-0789	原里小 学校、原里中 学校、朝日小 学校 森之腰幼稚園、原里 西幼稚園 高根小 学校、高根第2 保育園
6		白雪	高齢者	川島田 70	82-7601	御殿場 南小 学校、南小 学校、原里小 学校、 原里中 学校、森之腰幼稚園、原里 西幼稚園 朝日小 学校
7	玉穂地区	野 菊寮	障害者	中畑 1798	89-1421	御殿場 愛郷報徳会館 御殿場 農協本店 玉穂第1 保育園、玉穂小 学校 中畑 西区コミセン 印 野小 学校
8	高根地区	すずらん	高齢者	上小 林 527-19	78-7900	御殿場 南高校、御殿場 愛郷報徳会館 御殿場 農協本店 玉穂第1 保育園、玉穂小 学校 中畑 西区コミセン 高根小 学校、高根第2 保育園

西中学校避難所関係組織連絡網



福祉避難所利用者数見積(個別避難計画より算出)

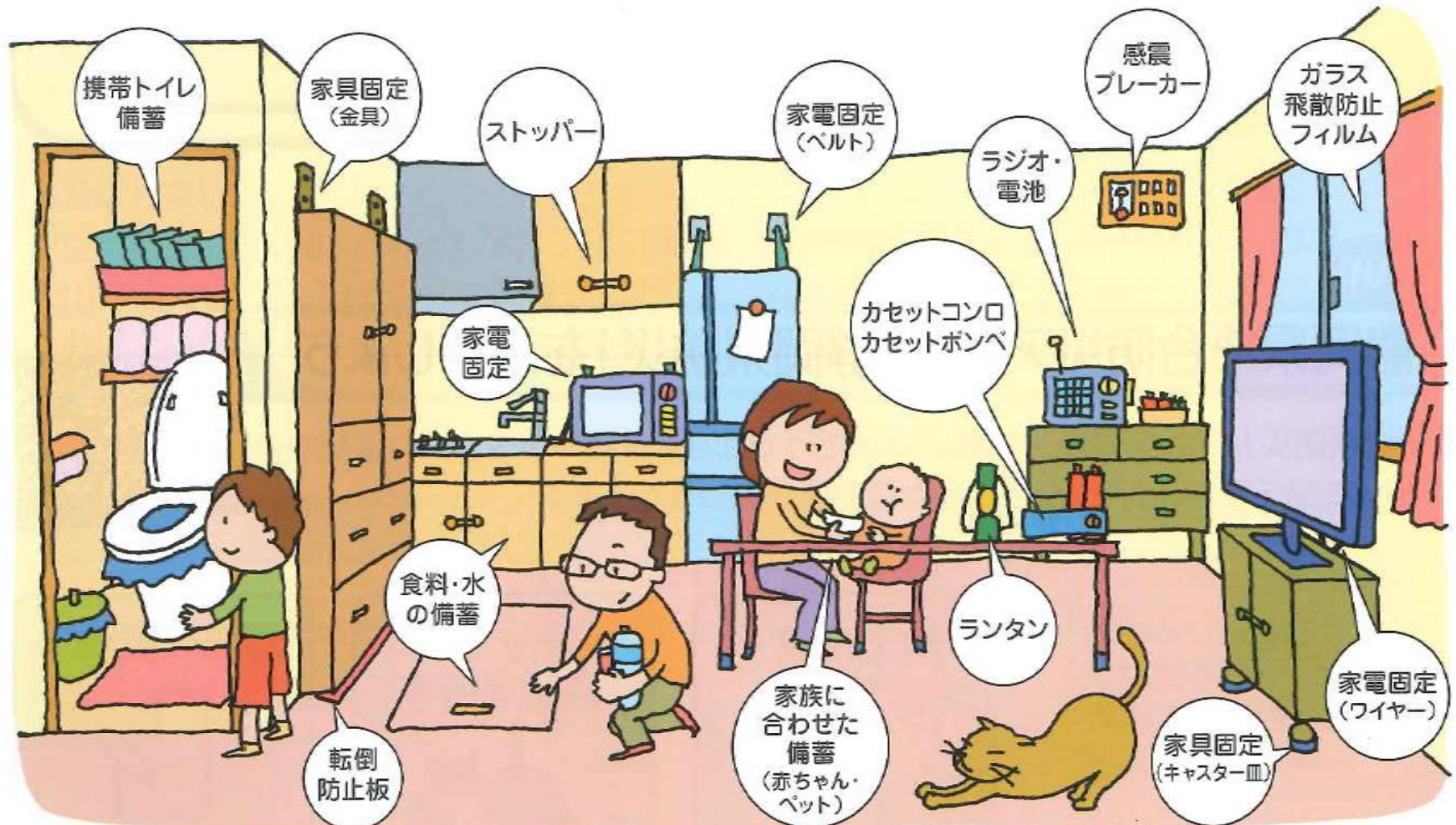
地 区	知的障害者(重症心身障碍児(者))	高齢者、身体・精神障害者
御殿場	29	
富士岡	13	
原里	21	
玉穂	7	
印野	0	
高根	1	
合計	71人/633人	562人/633人

説明項目

- 1 富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（野菊寮（中畑西区）への影響）とその対応
 - 野菊寮の避難について
- 2 福祉避難所としての野菊寮
- 3 日頃の備え
- 4 質疑応答

自宅での避難生活

自宅の被害が軽微で、備蓄もしてあれば、自宅での生活を続けることができます。発災直後は、電気・上下水道・ガスなどのライフラインが止まるなどの不便はあっても、プライバシーを守ることができます。また、避難所などでの避難生活に比べ、速やかな生活再建に向け動き出すことができます。



在宅生活継続（在宅避難）が最良

耐震化（災害に強い家に住む）

震度7のような強い揺れの中では、人は何もできません。長時間を過ごす場所である自宅を、地震で倒壊しないようにしておくことが重要です。



昭和56年5月以前建築された木造住宅が対象

木造住宅耐震補強等事業

耐震補強工事費への補助	震補強 なし	全員65歳以上	耐震補強 あり
最大100万円	+	20万円	

税金の優遇制度（耐震改修促進税制）

所得税	耐震補強工事費又は基準額の10%を控除（25万円上限）
固定資産税	耐震補強工事をする、1年間半額に減税

レイアウトを工夫し安全空間の確保

地震が起きても わが家で 暮らす方法

家具類の転倒防止

地震のとき、家具の転倒や棚からの物の落下、ガラスの破片などで、たくさんの人が死亡したり、ケガをしています。タンスや食器棚などの家具のほか、冷蔵庫やテレビなどの電化製品にも転倒や落下防止対策が必要です。窓ガラス等には飛散防止対策をしてください。また、寝室には、家具を置かない、家具を置く場合には、置く場所を工夫するなど安全に対する備えが必要です。

1 階

建物がひしゃげてドアが開かなくなった場合に備え
下駄箱にボールを1本常備

家具のない
安全なスペース

飛散防止フィルム

テレビも固定

下駄箱にボール

食器棚の開き戸には開き防止の金具を
ガラスには飛散防止フィルムを

鏡やガラス窓が割れると大変危険

冷蔵庫はベルトで
電子レンジは粘着
マットで固定

コンロの近くに燃え
やすい物を置かない

ガスボイラーはチェーンで
固定

ガスボンベは
チェーンで固定

2 階

家具の上にガラス製品
や重い物を置かない

壁掛け時計や絵画は針金や
チェーンなどで固定

サイドボードの扉には
ストッパーを付ける

ピアノはキャ
スターを固定
キャスターが
壊れずに固定

倒れる家具は
ベッドから離す

タンスは固定
2段重ねのものは
つなぎ目を金具で連結

これだけ準備しても、
家が倒壊してしまったら…。
やっぱり耐震化が大切です。

自宅が昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の場合は、まずは耐震診断を受けてみましょう！
耐震診断は無料で受けることができます。また、耐震補強工事には、県や市町から補助金が出ます。
詳しいことは、お住まいの市町の建築の窓口にお問い合わせください。

家具・家電の固定、ガラス飛散防止

大地震が突然来ても、命を失わないためには「家具・家電の固定」も重要です。また、ケガをしないためには「ガラス飛散防止」も大切です。

〈注意〉家具・家電の固定には、取り付ける場所の壁面や天井にも十分な強度が必要です。



【静岡県
わが家の地

使用条件	器具の効果				
小	大				
単独使用	ストッパー式				
家庭内家具等転倒防止推進事業（御殿場市の状況）					
家庭内家具等転倒防止推進事業					
組み合わせて使用	固定台数	申請者負担額			
		一般世帯	高齢者世帯等		
	1 台	2,100 円	630 円		
	2 台	2,400 円	720 円		
	3 台	2,700 円	810 円		
	4 台	3,000 円	900 円		
	5 台	3,300 円	990 円		

申請は 世帯につき 回限りです。

受付は 御殿場 市役所危機管理課 (82-4370) または各支所 駅前サービスセンターへ

必要な物資等の備蓄

非常持出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。「わが家の非常持出し品リスト」を作り定期的に点検を行ない、非常持出し袋などに入れ、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。また、備蓄しておき後で取り出す物と分けておきましょう。

ポイント



- 非常持ち出し品は、両手が使えりリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
- 自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。

貴重品

- ☐ 現金（小銭を含む）
- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- ☐ 通帳、保険証、免許証のコピー
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ お薬手帳



情報収集用品

- ☐ 携帯電話（充電器を含む）
- ☐ 携帯ラジオ（予備電池を含む）
- ☐ 家族の写真（はぐれた時の確認用）
- ☐ 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- ☐ 広域避難地図（ポケット地図でも可）
- ☐ 筆記用具・ノート



便利品など

- ☐ マスク
- ☐ ビニール袋
- ☐ アルミ製保温シート
- ☐ 毛布又は寝袋
- ☐ スリッパ
- ☐ 軍手か皮手袋
- ☐ マッチかライター
- ☐ 給水袋
- ☐ 雨具（レインコート、長靴など）
- ☐ レジャーシート
- ☐ テント
- ☐ バール・ジャッキ
- ☐ バイク・自転車
（できればノーパンク仕様）



食料など

- ☐ 食料品
(非常食3日分を含む7日分)
- ☐ 飲料水
(1人1日3リットルを7日分)



便利品など

- ☐ 簡易トイレ
- ☐ ヘルメットか防災ずきん
- ☐ 懐中電灯 (予備電池を含む)
- ☐ 笛やブザー
(音を出して居場所を知らせるもの)
- ☐ 万能ナイフ
- ☐ スプーン・はし・カップ
- ☐ ラップ類
- ☐ 使い捨てカイロ



清潔・健康のためのもの

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬・持病薬
- ☐ タオル
- ☐ トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- ☐ 着替え (下着を含む)
- ☐ ウェットティッシュ・汗取りシート
- ☐ 予備の入れ歯・補聴器
- ☐ 歯みがきセット



その他

- ☐ 紙おむつ (幼児用・高齢者用など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 粉ミルク・哺乳瓶
(赤ちゃんに必要なもの)
- ☐ ペットフード
- ☐ その他自分の生活に欠かせないもの



ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。
支部作成「非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト」参照

飲料水

1人1日 **3ℓ** × 家族人数分 × **7日分以上**

食料

1人1日 **3食** × 家族人数分 × **7日分以上**

携帯トイレ

1人1日 目安**5回** × 家族人数分 × **7日分以上**

(5) 降灰（小さな噴石を含む）可能性マップ



(5) 火山灰による被害 その1

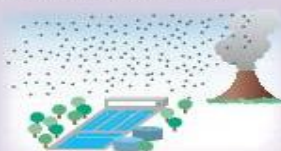
交通障害

- 火山灰が道路に降り積もることにより、スリップ事故を引き起こしたり、車が通行不能になったりします。
- 雨が降った場合は火山灰が固まり、5mm程度の降灰でも道路や鉄道の利用ができなくなるおそれがあります。
- 飛行場では条件がより厳しく、1mm程度の降灰により空港を閉鎖した事例が報告されています。



ライフラインへの影響

電柱(がいし)に火山灰が付着して停電を引き起こしたり、浄水場への降灰により水質を低下させるおそれがあります。



商工業への影響

商品に火山灰が積もったり、建物の内部に火山灰が侵入して精密機器が故障するおそれがあります。



農作物被害

- 露地栽培の作物に降り積もると商品価値を損ないます。
- 日照の減少などにより農作物が生育不良となります。
- 火山灰の重みでビニールハウスが損傷するおそれがあります。



建物被害

湿った火山灰が30cmも積もると、木造の家が倒壊するおそれがあります。



(5) 火山灰による被害 その2

降灰や風に流されて降る小さな噴石とその影響

火山噴火による降灰の被害については、建物倒壊・交通障害・ライフラインへの影響・農作物被害・健康被害など、多岐にわたって発生し、被害の程度は“分野ごと・降灰量ごと”に異なることが知られています。また、小さな噴石が風に流されて落下して、車の窓ガラスを割る被害なども報告されています。



風に流されて降る小さな噴石の落下

- ・強風時には10 km以上も流されます。
- ・車の窓ガラスを割ったり、人にあたればケガのおそれがあります。
- ・概ね1 cm以上のものから被害が生じます。



小さな噴石の落下で車の窓ガラスが破損



観測された小さな噴石(最大4cm)

健康被害

火山灰が目に入ったり、大量に吸い込んだりした場合、目・鼻・のど・気管支に異常が出たり、ぜんそくの症状が悪化するおそれがあります。



南日本新聞社提供

降灰による影響は、分野ごと・降灰量ごとにいろいろあるのね。



首都圏における広域降灰対策ガイドライン（概要）（令和7年3月）

降灰量に応じて、各分野で様々な被害が生じる。それら広域降灰時における被害の様相を、4つの「ステージ」に区分し、対策の考え方や留意点等を整理。

＜ステージに応じた被害の様相と広域降灰対策の基本的な考え方＞

事項	防災対策検討のための区分			
	ステージ4	ステージ3	ステージ2	ステージ1
被害の様相 降灰量等	降灰量30cm以上 降灰後土石流が想定される範囲	降灰量3～30cm 被害が比較的大きい	降灰量3～30cm 被害が比較的小さい	降灰量微量～3cm
建物倒壊	木造家屋倒壊の可能性（降雨時）	体育館等の大スパンの大型建物は損壊の可能性		－
輸送・移動、物資・ ライフライン供給	道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大（長期化）		道路通行・物資供給困難*1 ライフライン影響小	鉄道・航空機等運行停止 物資供給支障
住民等の*2 基本的な行動	原則避難	自宅等で生活を継続 （状況に応じ生活可能な地域へ移動）	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続
	噴火直後は、自宅や堅牢な建物に退避	－	－	－
通院による人工透析や介護 サービスが必要な人等*3	原則避難	原則避難	自宅等で生活を継続 （状況に応じ医療の対応可能な地域へ移動）	自宅等で生活を継続
輸送・移動手段 及び物資供給	要救助者等がいる場合、 避難・救助を最優先 に確保	ライフライン復旧及び物資供給を 最優先 に確保	ライフライン復旧・維持を 最優先 に確保	除灰等の準備・ 影響ある分野は除灰開始
ライフライン分野の 対応	（域外に避難した地域は、 優先順位低）	障害が 長期化・影響が大きい 状況から、 少しでも早い復旧 に取り組む	早期の復旧 に取り組み、復旧後は、ライフラインを 維持 する	影響は一部に留まるため、 復旧 及びライフラインの 維持 に取り組む

*1：一時的に供給困難となることもあるが、応急対応により生活継続が可能な状況。

*2：降灰中で視界が低下する等により屋外での行動が危険を伴う場合は、基本的に自宅等の屋内へとどまる。健康被害防止のため、屋外での行動時にはゴーグル及びマスクの着用等の対策が望ましい。呼吸器疾患等の持病等を持つ人は特に留意。

*3：降灰に伴う社会活動の低下等により自助・共助による生活が継続できず直ちに生命に危険が及ぶ人を想定（例：通院による人工透析患者や介護サービスが必要な人等）。要配慮者のうち、自宅等で生活を継続可能な人は、一般住民と同様の行動をとる。

屋内退避に備え平時から次の事項を検討

備蓄物品の充実強化

噴火発生後、1週間程度、当該施設内での生活が可能となるよう医薬品、食料品、飲料水等に加え、降灰時にはエアフィルターなどの空調関連物品の備蓄も必要となる。

非常用電源の確保

降灰の影響で停電が発生する可能性があるため、このような場合に備えて非常用電源を確保する必要がある。備蓄物品と同様に1週間程度、当該施設内における必要な機器類の電源をまかなえるようにすることが望ましい。

空調整備への備え

空調機器の室外機から火山灰が入り込むとフィルターの目詰まりや故障により、使用できなくなる可能性があるため、屋根や囲いを設置し、降灰の影響を軽減する措置を講ずる。

施設のスリム化を検討

緊急時の円滑な避難体制を構築するため、噴火警戒レベルが引き上げられた際の新規入院患者の受入停止、診療停止、関連施設への転院、家族への引き渡しの可否等について、平時から検討を行う。

避 難 に 備 え て

●避難する場合は、以下に注意しましょう

■忘れてませんか？

- 1 戸締り、電気、ガスの元栓を確認しましょう。
- 2 貴重品は忘れずに持参しましょう。
- 3 非常持ち出し品を確認しましょう。
- 4 外出中の家族のために、避難先を書いたメモを残しましょう。

■避難する場合は・・・

- 1 市役所や消防団などの指示に従い、落ちついて行動しましょう。
- 2 お年寄り、赤ちゃんのいる人、体の不自由な人、外国人などの避難を助けましょう。
- 3 小石が降ってくることがあるのでヘルメットなどで頭を守りましょう。
また灰を吸い込まないようにマスクやゴーグルをつけましょう。
- 4 くば地には有毒ガスがたまりやすいので、近づかないようにしましょう。

■避難場所では・・・

- 1 人数を確認し、逃げ遅れた人がいないか確認しましょう。
- 2 お互いに助け合いましょう。
- 3 ラジオやテレビ、同報無線などの情報に注意しましょう。



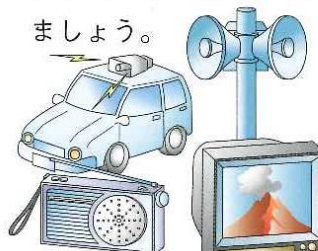
●噴火しそうな時、噴火が始まった時には

気象庁が発表する火山
情報に注意しましょう。

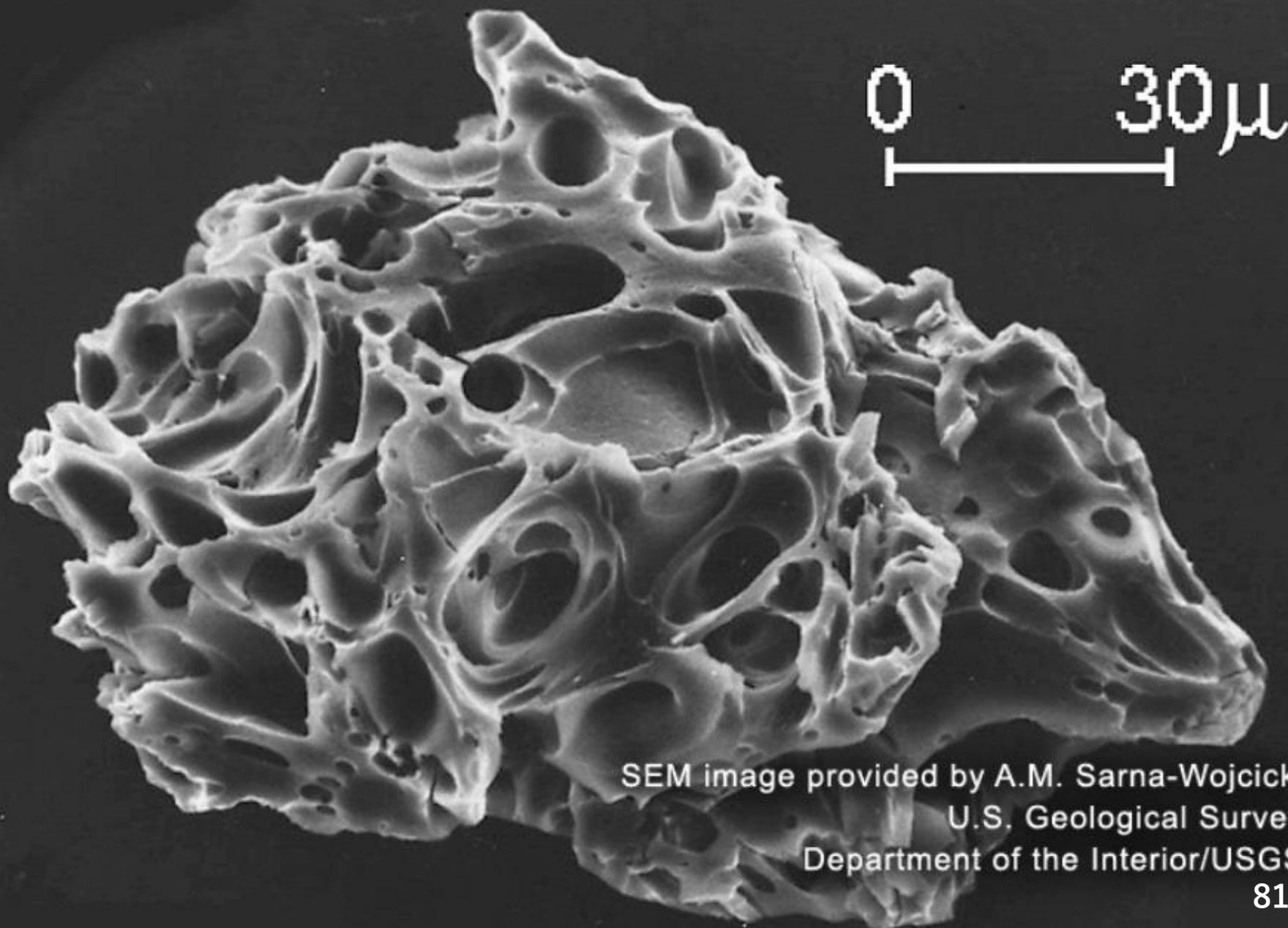
デマやうわさに惑わさ
れないようにしましょう。

テレビやラジオのニュ
ース、市の無線などを
聞いて正しい情報を得
ましょう。

避難勧告などの指示が
あった場合には従いま
しょう。



火山灰の正体は、こんなやつ！！



SEM image provided by A.M. Sarna-Wojcicki
U.S. Geological Survey
Department of the Interior/USGS

避難する時は・・・

火山灰や噴石から、身を守る。

熱が籠っている噴石などから、守る。

上から降ってくる火山灰から、身を守る。

噴煙で太陽が遮られると、昼間でも真っ暗になるため、懐中電灯も必要になる。

噴火時に避難する時の服装



火山灰を吸い込まないように又、眼に入らないようにする。

非常持出し品など

堆積した、火山灰により、滑りやすくなっているの、なるべく滑り止めのついている靴

いずれも県富士山科学研究所まとめ

説明項目

- 1 富士山火山災害の影響範囲とその対応
 - 御殿場市富士山火山防災マップの見方（野菊寮（中畑西区）への影響）とその対応
 - 野菊寮の避難について
- 2 福祉避難所としての野菊寮
- 3 日頃の備え
- 4 質疑応答